

平成29年玉村町議会第4回定例会会議録第1号

平成29年12月4日（月曜日）

議事日程 第1号

平成29年12月4日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 議案第51号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - 日程第 5 議案第52号 玉村町道路占用料徴収条例及び公共物使用等に関する条例の一部改正について
 - 日程第 6 議案第53号 平成29年度玉村町一般会計補正予算（第4号）
 - 日程第 7 議案第54号 平成29年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第 8 議案第55号 平成29年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第 9 議案第56号 平成29年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第10 議案第57号 平成29年度玉村町水道事業会計補正予算（第1号）
 - 日程第11 議案第58号 指定管理者の指定について（玉村町東部スポーツ広場公園）
 - 日程第12 議案第59号 指定管理者の指定について（道の駅玉村宿）
 - 日程第13 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林 一幸君	2番	新井 賢次君
3番	原 利幸君	4番	月田 均君
5番	渡邊 俊彦君	6番	柳沢 浩一君
7番	備前島 久仁子君	8番	三友 美恵子君
9番	浅見 武志君	10番	石川 眞男君
11番	宇津木 治宣君	12番	石内 國雄君
13番	高橋 茂樹君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	角田 紘二君	副 町 長	宮川 清吾君
教 育 長	新井 道憲君	総務課長兼 選挙管理委員会書記長	萩原 正人君
経営企画課長	山口 隆之君	税 務 課 長	齋藤 修一君
健康福祉課長	舛田 昌子君	子ども育成課長	萩原 保宏君
住 民 課 長	石関 清貴君	生活環境安全 課 長	小林 賢一君
経済産業課長	大谷 義久君	都市建設課長	高橋 茂君
上下水道課長	倉林 教夫君	会計管理者 兼会計課長	金井 満隆君
学校教育課長	小坂橋 保君	生涯学習課長	小柴 可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村 進	議会事務局長 補 佐	齋藤 善彦
庶務係兼 議事調査係	平野 里都子		

○議長挨拶

◇議長（高橋茂樹君） 平成29年玉村町議会第4回定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

10月の改選後、13人となった議会として初めての定例会を迎え、改めて身の引き締まる思いがいたします。年末を控え公私ともにご多用のところご参集いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

今定例会には、条例の一部改正、あるいは平成29年度の一般会計や特別会計の補正予算など重要な議案が後ほど町長から提案されます。議員各位におかれましては、住民の負託を受けた議会議員として、あらゆる角度から慎重な審議を尽くされ、適正にして妥当な審議結果が得られるようお願いいたします。

また、今定例会には、10名の議員から一般質問の通告がなされておりますが、活発な議論が行われるものと期待するところであります。

師走となり、寒さも日を追うごとに増し、インフルエンザの流行も予想されることから、議員並びに町長を初め、執行各位におかれましては、体調には十分留意され、今定例会に臨まれますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。



○開会・開議

午前9時開会・開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年玉村町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 諸般の報告

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果及び財政援助団体等監査の結果、また同法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が議長に報告されております。9月から11月までの監査、検査の結果につきましては、お手元に配付しました文書のとおりであります。

また、議員派遣終了報告書が議長に提出されております。研修内容は、お手元に配付したとおりであります。



○日程第2 会議録署名議員の指名

◇議長（高橋茂樹君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、6番柳沢浩一議員、7番備前島久仁子議員の両名を指名いたします。



○日程第3 会期の決定

◇議長（高橋茂樹君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期については、去る11月27日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

備前島久仁子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇議会運営委員長（備前島久仁子君） おはようございます。それでは、平成29年玉村町議会第4回定例会の議会運営委員長報告をいたします。

平成29年玉村町議会第4回定例会が開催されるに当たり、去る11月27日、午前9時より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から12月12日までの9日間といたします。

今定例会に町長から提案される議案は、9議案を予定しております。

概要につきましては、日程1日目の本日は、まず議案第51号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。

次に、議案第52号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。

続いて、議案第53号から議案第57号までの補正予算に関する5議案について一括提案説明があり、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

次に、議案第58号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。

続いて、議案第59号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。

その後、一般質問を行います。質問者は3人です。

日程2日目は、本会議を午前9時に開議し、一般質問を行います。質問者は5人です。

日程3日目は、本会議を午前9時に開議し、一般質問を行います。質問者は2人です。

日程4日目は、午前9時から総務経済常任委員会が開催されます。

日程5日目は、午前9時から民生文教常任委員会が開催されます。

日程6日目、7日目は、土曜日、日曜日のため休会となります。

日程8日目は、事務整理のため、休会となります。

日程9日目は、最終日となります。

午前11時より議会運営委員会を開催し、午後1時30分より議会全員協議会を開催します。

その後、本会議を午後2時30分に開議し、各委員長から開会中における所管事務調査報告並びに閉会中における所管事務調査の申し出を行い、閉会を予定しております。

以上申し上げましたとおり、効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成29年玉村町議会第4回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から12月12日までの9日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月12日までの9日間とすることに決定いたしました。



○日程第4 議案第51号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

◇議長（高橋茂樹君） 次に、日程第4、議案第51号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。師走に入り、本年も残すところ1カ月足らずとなり、何かと気ぜわしい季節を迎えました。

さて、平成29年度玉村町議会第4回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

本定例会は、本日より12月12日までの9日間、条例の一部改正を初め、一般会計を含む5会計の補正予算や指定管理者の指定の合計9議案について提案させていただき、ご審議いただくものであります。

また、本定例会は、議会改選後、初の定例会であり、10名の議員さんから一般質問の通告を受けております。行政各般にわたる、貴重なご意見・ご提言をいただけるものと考えておりますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

それでは、早速提案説明に入らせていただきます。

議案第51号 職員の育児休業に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案につきましては、人事院規則において国家公務員の育児休業の一部改正が行われたことに伴う改正でございます。

この改正は、非常勤職員の育児休業期間を延長できるようにするためのものになります。具体的な

内容につきましては、現行、保育所に入所できない等、特に必要と認められる場合には、子が1歳6カ月に達する日まで育児休業をすることができます。今回の改正では、子が1歳6カ月到達時点で、さらに休業が必要な場合には申し出が可能となり、2歳に達する日までの期間について、育児休業することができるようになります。玉村町におきましても、人事院規則の改正の趣旨を尊重し、必要な条例改正を行うものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第5 議案第52号 玉村町道路占用料徴収条例及び公共物使用等に関する条例の一部改正について

◇議長（高橋茂樹君） 次に、日程第5、議案第52号 玉村町道路占用料徴収条例及び公共物使用等に関する条例の一部改正について、これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第52号 玉村町道路占用料徴収条例及び公共物使用等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、道路占用料及び公共物使用料の見直しを行うものでございます。

改正の概要につきましては、道路法施行令の一部改正に伴い、国の管理する道路の道路占用料が改

正されたため、町道及び水路等の公共物においても国の基準と同等の額に改めるものでございます。

なお、群馬県を初め隣接する高崎市、前橋市、伊勢崎市においても国基準と同等の額で改正済みとなっております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 6 議案第 5 3 号 平成 2 9 年度玉村町一般会計補正予算（第 4 号）

○日程第 7 議案第 5 4 号 平成 2 9 年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

○日程第 8 議案第 5 5 号 平成 2 9 年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○日程第 9 議案第 5 6 号 平成 2 9 年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

○日程第 1 0 議案第 5 7 号 平成 2 9 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 1 号）

◇議長（高橋茂樹君） 次に、日程第 6、議案第 5 3 号 平成 2 9 年度玉村町一般会計補正予算（第 4 号）から日程第 1 0、議案第 5 7 号 平成 2 9 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 1 号）までの 5 議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第53号から日程第10、議案第57号までの5議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長（角田紘二君） 議案第53号 平成29年度玉村町一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1億1,992万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億3,423万3,000円とするとともに、債務負担行為の追加をさせていただくものでございます。

主な補正内容ですが、まず歳入では、国・県支出金、合わせて2,629万5,000円、繰入金として、前年度精算に伴う後期高齢者医療特別会計からの返還金141万6,000円、寄附金として、田中生コン株式会社様より300万円、県立女子大前学長濱口富士雄様より100万円、連合群馬県連合会伊勢崎地域協議会様より2万円追加するほか、不足する財源として繰越金8,819万6,000円を充てさせていただきました。

次に、歳出ですが、まず職員給与費では、人事異動等に伴う調整で総額450万円の減額でございます。また、議会費においても議員定数の減少に伴う報酬等の減額でございます。

次に、総務費では、ご寄附いただいた寄附金の基金積み立てのほか、東京圏情報発信推進事業として、東武トップツアーズが主催する「麦ふみ合戦や、いちご狩り」等の玉村町体験ツアーへの協賛金、制度改正等に伴う基幹業務総合情報システムの改修費、郵便料等の追加でございます。

民生費では、サービス利用者の増加に伴う障害者自立支援費の追加のほか、前年度精算に伴う障害者自立支援費及び子ども・子育て支援費等の国・県返還金、介護給付費の増加等に伴う介護保険特別会計繰出金、低所得者等の保険料軽減に係る保険基盤安定繰出金及び人間ドック利用者増に伴う後期高齢者医療特別会計繰出金の追加を行うものでございます。

農林水産業費では、道の駅玉村宿東側駐車場の防犯対策として監視カメラを設置するほか、小規模農村整備事業として、上樋越地区水門設置工事に不足が見込まれたため追加を行うものでございます。

商工費では、事業費確定に伴い、企業誘致奨励金を追加するものでございます。

土木費では、文化センター周辺まちづくり事業に係る残土処理工事及び電柱移設補償費の追加のほか、町道補修工事費への事業費組み替えや町営住宅修繕に係る費用の追加でございます。

教育費では、文化センター外壁改修工事において、改修範囲の見直しに伴う工事費の追加のほか、小中学校や幼稚園、社会体育館、海洋センターの修繕に係る費用の追加でございます。

最後に、債務負担行為の補正でございますが、まず第2保育所調理業務につきましては、安定的な給食の提供を確保するため、今年度中に業者選定を行い、新年度からの業務委託を開始できるよう準

備を進めてまいります。放課後児童クラブスマイルにつきましては、今年度末の委託期間満了に伴い、今後5年間の委託業者を選定してまいります。町立図書館における図書管理システムにつきましては、来年4月末のリース期間満了に備えて今年度から新たなシステムへの更新準備を進め、スムーズな移行を図っていききたいと考えております。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。

次に、議案第54号 平成29年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,603万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,989万9,000円とさせていただくものでございます。

補正内容ですが、歳入については、制度の見直しにより保険料の軽減率が変更されたため、後期高齢者医療保険料を2,374万7,000円増額するものでございます。また、保険基盤安定等の繰入金金を49万2,000円、後期高齢者医療広域連合からの人間ドック助成金を20万円、平成28年度の事業費精算分として繰越金を159万1,000円それぞれ増額するものでございます。

歳出については、後期高齢者医療広域連合に納付する保険基盤安定拠出金を45万2,000円、保険料納付金を2,392万2,000円それぞれ増額し、あわせて人間ドック検査費用の助成金を24万円、平成28年度の繰越金として一般会計への返還金を141万6,000円それぞれ増額するものでございます。

次に、議案第55号 平成29年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に5,758万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億2,918万5,000円と定めるものでございます。

主な補正内容ですが、まず歳入では、平成30年度からの制度改正に伴うシステム改修費が国庫補助対象となるほか、介護サービス給付費、地域支援事業費等の総額が増額になることに伴い、負担割合に応じて、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を合わせて5,758万3,000円追加するものでございます。

次に、歳出では、まず職員給与費及び嘱託職員賃金等の調整として、総額で44万2,000円追加するほか、制度改正に伴うシステム改修費75万6,000円を追加するものでございます。

また、介護サービス給付費のうち、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費にそれぞれ不足が見込まれるため、4,538万5,000円を追加するほか、地域支援事業費につきましても、総合事業利用者の増加に伴い、サービス事業費に不足が見込まれるため1,100万円を追加するものでございます。

次に、議案第56号 平成29年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億4,740万円とするものでございます。

主な補正理由ですが、一般財源となる下水道使用料の増収が見込めること、公共ます設置など小規模工事に充てるための予算が不足見込みとなったこと、人事異動により職員給与費の調整が必要となることなどでございます。

次に金額につきましては、歳入では下水道使用料を360万円、繰越金を100万円増額し、下水道事業債を20万円減額するものでございます。

一方、歳出では、公共・特環の合算で設計委託料を250万円、工事請負費を600万円増額し、職員給与費を104万6,000円、一般経費を55万4,000円、利子償還金を250万円減額するものでございます。

次に、議案第57号 平成29年度玉村町水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

まず、収益的収支についてですが、収益的支出の予定額を144万6,000円減額し、総額を5億6,148万6,000円と定めるものでございます。内容につきましては、人事異動に伴う職員給与費の調整で、給料を150万円減額し、手当を5万4,000円増額するものでございます。

次に、債務負担行為についてですが、今年度から来年度にかけて予定している工事の予算措置を行い、今年度から工事を実施するものでございます。内容につきましては、全て配水管布設がえ工事で、上茂木地区が650万円、上新田地区（分割1号）が2,900万円、同じく（分割2号）が1,700万円、町道220号線改良工事に伴う配水管布設がえ工事（5工区）が1,300万円、同じく（9工区）が1,500万円、川井地区（分割1号）が1,250万円でございます。

次に、予定支出の各項の経費の金額の流用についてですが、年度末の支払消費税等の緊急の過不足を予算総額内で調整するため、収益的支出における各項間での流用について定めるものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で5議案に係る提案説明を終了いたします。

日程第6、議案第53号 平成29年度玉村町一般会計補正予算（第4号）、これより本案に対する質疑を求めます。

11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 14ページから15ページにかけて、議会費なのですからけれども、議員報酬、議員期末手当それぞれ減額になったわけですからけれども、これは10月から来年の3月までの半年分に相当することなのではないでしょうか。どのような計算でこのような形になっているのかお示しいただきたいと思います。

次に、40ページの企業立地促進事業、この事業内容について説明をいただきたいと思います。

次に、46ページの町営住宅管理事業、どのような工事を進める予定なのかお示しをいただきたいと思ひます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 議会事務局長。

〔議会事務局長 田村 進君発言〕

◇議会事務局長（田村 進君） 議員報酬についてお答えいたします。

まず、当初予算額が4,845万6,000円です。11月までに支給になっております額が、計算式が、まず10月と11月分というのが、これは日割り計算をしまして、710万8,772円、それと1カ月当たり403万8,000円の6カ月分ということで、これを合計いたしますと、11月までに支給になっている額が3,133万6,772円です。それから、今度は12月以降の支給額が330万円が1カ月分掛ける4カ月ということで1,320万円になります。これを当初予算額から11月の分と12月以降の支給額というのを引きますと、391万9,228円という額が残ということになりますので、この残についてを補正減をさせていただくというものでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 40ページの企業促進事業についてということだったと思ひます。こちらの概要につきましては、新設で1億円以上、それから増設、移設等で5,000万円以上の企業立地、投資があった場合に固定資産税の額に相当する分を1,500万円の範囲内で3年間支出するというものでございます。当初予算では2事業所分を想定しておりましたが、4事業所になることになりましたので、差額の339万円が補正となるというものでございます。

よろしくお願ひいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

46ページの町営住宅管理事業であります、こちらにつきましては当初予算で200万円いただいております。各団地の修繕ということで畳の交換や傷んでいる箇所を修繕いたします。あと、トイレ、水回り関係などが傷みますので、退去したときに修繕したりもしています。今回の追加分150万円いただければ、年度内、3月までもつような形であります。

また、住まわれている方が故意に壊されたようなところとかというのは、敷金3カ月分いただいておりますので、その中から退去時に請求をさせていただいております。こちらについては、自然に老朽化に伴って壊れたものということで対応しております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君）では、続いて質問いたします。

そうしますと、議員歳費ですけれども、予算上は当初計上した金額と差し引きでいろいろな計算でこの予算に計上されているわけですが、現実問題として、例えばこれから1月とか2月とか月単位で考えると、議員歳費が幾ら減額になるのでしょうか。まずそれをお尋ねします。

次に、町営住宅のほうはしっかりお願いをいたします。

企業立地のほうは2つふえるということでしょうか。需要が見込まれると、具体的などんな業種のものが来るのか、答えられる範囲でお答えをいただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 1つは、福祉施設系の関係で1カ所ふえるというのがあります。それから、お煎餅屋さんなのですが、去年の補正で出たのですが、当初の中にちょっと入っていなかったものですから、そんな関係で2カ所というような状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 議会事務局長。

〔議会事務局長 田村 進君発言〕

◇議会事務局長（田村 進君） 議員報酬の1カ月当たりですけれども、10月と11月というのは日割りですので、それまでの9月までは1カ月当たり403万8,000円、これは16人分でございます。それから、12月以降は13人になりましたので、1カ月当たりが330万円になります。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 38ページです。道の駅玉村宿の工事請負費76万4,000円ということですが、これは防犯カメラを2台設置という話を聞いているのですが、となると防犯カメラが1台当たり38万2,000円、それに比較してことし15台防犯カメラを設置しましたが、それが849万円、1台当たり56万6,000円から38万2,000円に下がっているということは、これは防犯カメラの仕様がかわっているとか、どういう理由なのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 15台のほうの関係については所管しておりませんので、よくわかっていないのですが、こちらにつきましては先ほど議員さんのおっしゃるとおり、2台分ということで、こちらの駐車場が200メートルにわたる部分ですので、ある程度100メートルを両サイドから網羅できるようなものを2台という想定をしております。

常に監視できるものということではなくて、SDカードというものに入れておきまして、1週間程度の情報がそこに常に蓄積されているということで、何か事が起きたときに警察とか、そういったと

ころに情報提供をするというような形となっております、中身的には38万円ということございまして、掛ける2台ということになっております。

そちらの15台のほうはちょっとよくわかりません。失礼します。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 15台の防犯カメラにつきましては、今年度予算をいただきまして、今事業を進めているところでございます。性能的には200万画素だったか、一応その業者的には今考えられるものではかなりいい性能ということで、あと夜間もかなり鮮明に映るという性能のカメラを用意させていただきましたので、多分その辺の差がちょっとあるのかなというふうには考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 仕様が違うのではないかとということだとは思いますが、値段が大分違う。さらに、昨年度は1台63万円だったものが56万円、ことしが38万円という、だんだん値段が下がっているのかなという感じがしますので、その辺はなぜ下がっているかということをよく調べておいてください。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） お答えします。

防犯カメラの部分と今回の道の駅の駐車場のほうの部分は、想定範囲が大分、広さが違うのです。あと年々下がっているという部分につきましては、金額については一般的な電化製品と同じように、仕様は同じでも値段は下がる。あるいは同じ値段であれば性能はアップする。そういった感じの部分がありますので、その辺は内容を精査した上で、どこがどう違って金額はこれだけ違うという部分を説明せざるを得ないかなと思っていますので、もし詳しい部分が必要であれば、申し出いただければその辺の仕様のほうの書類のほうを提出したいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 45ページなのですが、工事請負費1,550万円ですか、これについて残土処理と聞いているのですけれども、これについてちょっと説明いただけないでしょうか。

都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

現在、文化センター周辺地区でⅠ期のほうの分譲が一部開始されたのですが、こちらについてはまだⅠ期のほうでも工事はかなり残っております。造成工事とか水道、それから下水、あと道路築造をしています。それから、各区画の高さを調整したり、画地割ということで境界に小さな擁壁みたいなものを入れて、五、六本の工事を発注しています。その中でいろんな工事で残土が出るのですけれども、いろんな工事ごとに通常でしたら残土処分費というのを計上していくのですけれども、そういったところで同じ場所で同種の工事が動いていますので、残土工事というのを一つ発注して、そのところで1社を中心に連絡調整をとってもらって、残土の処分をするという形で行っています。

ただ、ちょっとよい話がありまして、この残土処分費で持っていくとお金取られるのですけれども、今回県の農政のほうからつい最近話がありまして、藤岡市で土地改良のところがありまして、そこでかなり残土が不足しているということで、残土を受け入れてくれるということで、逆に相手からすると土が欲しいということですので、ちょっと運搬15キロぐらい距離はあるのですけれども、当初見えていた想定運搬距離よりは長い延長になってしまっていて、運搬費はかかるのですけれども、処分費がかからなくなりますので、こちらの工事は減になっていくと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 工事ごとに残土が出るから、別にこの予算をこういうふうには組まなくてもいいのではないかとこのように感じたのですが、今の説明ですと、残土処理を別に発注をしたと、そういうことになるわけですか。これは表土というか、表面の土ではなくて工事のために出た土で、何立米ぐらい出るものなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

その残土発注工事というのは、効率を求めて発注しているわけなのですけれども、具体的な量というのは、ちょっと今現在手元にはありませんので把握していないのですけれども、またその数量というのは今後いろいろ変わっていきます。それなので、ある程度金額が行ったところで1回締めていかなければなりませんので、最初は想定量として発注を掛けています。それが設計上の数値で当初発注はしております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 多分土ですから1立米幾らの処理料とかそういう計算になると思うのですけれども、それは想定ができないと、そういうことになるわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 受け入れてもらうと1立米当たり900円ぐらいかかってしまうのです。あと運搬費もかかりますので、ちょっとここで計上している1立米当たり5,000円を想定しています。運搬費等、積み込みとかです。3,100立米程度を見込んでおります。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 55ページの文化センター管理事業で、設計委託料が190万円減額になりまして、それから工事請負費がふえているのですか、この辺のいきさつのお願いをいたします。55ページの文化センター管理事業の設計委託料の減額と工事請負費の増額に関するご説明をお願いします。

それから、45ページの文化センター周辺まちづくり事業の道路改良の物件補償費が299万円計上されておりますが、これの内容のご説明をお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 小柴可信君発言〕

◇生涯学習課長（小柴可信君） ご説明させていただきます。

文化センターの関係になるわけですが、設計の関係の減額につきましては、一応設計額が確定した関係に伴う請負残の減額ということでご理解していただければと思います。

また、文化センター外壁改修工事につきましては、9月議会でご承認いただきまして契約をして、今工事を行っているわけなのですが、クラック箇所及びタイルの浮いている箇所につきまして、工事進捗につれて新たに多数確認されたということがありまして、今回補正をさせていただいて、その部分を増額して、危険な箇所ということで対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 道路改良の補償費のほうの回答がなかったのですが、それを受けてから。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

文化センター周辺まちづくり事業の道路改良物件補償費なのですが、こちらはI期分譲、文化センターの前ですが、その南に鯉沢が流れております。鯉沢のすぐ道に沿って電柱が9本ほどありますので、その9本を少し北側へずらすというか、移動するための予算になります。以前から協議は進めていたのですが、なかなか動かしていただけなかったのですが、今回協議が調いだったので、9本の移設費を計上させてもらいました。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） 文化センターのところが移設費用というのと補償費という話になっているので、補償費というのと移設費用とはちょっと内容が違うのかなと思うのですが、補償というのは補償をいただく方がおられるのではないかなと思うのですが、その辺のいきさつをちょっとお願いしたいと思います。

それから、同じ文化センターのほうのやつで工事のほうなのですが、設計委託料が確定したということで190万円減額になったということですが、当初の見積もりがどうなのかということが1つと、それから9月に補正があって、また今回補正という形で、そのときの内容的なもの、工期的には当初の予定どおりの工期に終わるのかどうかというものをちょっと確認させてください。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

初めに、道路改良物件補償費、予算上の枠では物件補償費という項目ですが、移転、動いていただくという補償費を払うということで、予算計上としてはこういった名前のところ、22で計上しています。

それから、残土処理についてですが、9月のときも残土処理発注させていただきました。想定では1立米当たり5,000円ということで見込んで発注しました。今回も5,000円掛ける3,100立米程度出るという想定で発注する予定ではあります。ですけれども、処分費が藤岡市が受け入れてくれるという想定になりますので、こちらの工事は減額が想定されると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 小柴可信君発言〕

◇生涯学習課長（小柴可信君） まず、設計の関係につきましては、玉村町文化センター外壁改修工事の実設計業務委託と、同文化センター外壁改修工事の監理業務委託の関係について、入札を行った結果の請負残を今回補正で減額させていただくような形になるわけであります。

また、先ほど9月で補正というお話があったわけなのですが、これにつきましては、工事が5,000万円を超える関係があるものですから、議会にも承認をいただいたということであります。

それから、工期の関係につきましては、3月16日までの工期で予定していたわけなのですが、今回のことを受けまして、3月30日までに変更をさせていただきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） この28ページのプロポーザル審査委員会、子ども育成課です。これは、第二保育所の給食の調理業務委託のことでいいのですよね。ちょっとお尋ねしたいのは、ここで調理業務が複雑かつ煩雑になっており、調理員の確保が困難になっていると、そして嘱託職員、それから派遣調理員の4名体制、正職員を含めてということですが、この直接のきっかけはやっぱり誰かが退職とかの中で募集をかけたけれども、応募が間に合わなかったというようなことがあるわけですか。

それとあと、プロポーザル審査委員会の7人の人はどういった人たちが加わるかお尋ねします。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 現在、町立保育所は5カ所ありますけれども、第四保育所については既に調理業務の委託を行っております。この残りの4カ所について、この中で正職員は2人おりました、そのうちの1人が今回今年度いっぱいやめるということです。

それと、その職員がやめるのですけれども、第二保育所については、現在4名で調理業務を行っているのですけれども、1人が正職員、2人が嘱託職員、1人臨時職員を募集しているのですけれども、なかなか公募がなくて、現在人材派遣で行っております。その関係で正職員が1人いなくなりまして、人材派遣の方が1人今年度いっぱいやめていただきますので2人残ります。1人は定年を迎えますので、もう一人についてはほかの保育所に移っていただくという予定しております。

それと、プロポーザルの審査委員会ですけれども、現在予定しておりますのは7名ということで、副町長に委員長になっていただきまして、私であるとか児童館の代表、それと主任児童委員とか保護者代表であるとか、あと財務体質を見る関係で税理士等をお願いする予定でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） 例えばここに嘱託職員2名いますけれども、何年ぐらい継続勤務されている人がひとつお聞きしたい。

それから、非常に調理業務が複雑、煩雑となっており、調理員の確保が困難になっているというところで、そのために大量調理業務及び人材確保のノウハウ、実績がある民間事業者調理業務を委託するというのは、そしておいしく安全安心な給食の安定的な供給、これは言葉だけとるといいのだけれども、やはり大量調理業務をやっているところというのは、やはり大量調理業務で、きめ細かいという観点から見ると、やや問題があるような気がしないでもないのです。それで、この考え方というのは、委託の考え方は、要するに町がきめ細かく職員を育てて、一つの技術職として育てて、保育所ごとに調理していくということを今後も本気で続けていくかどうかという、そんなところが基本にあると思うのです。だから、誰かがやめて、その補充がなかなか見つからないという数合わせ、金銭合わせでやっていると、それなら経験のある大量調理業務のそういう会社に任せてしまったほうが

いいのではないかという考えになりがちですけれども、そういった形で行くと、ほかの保育所もまた誰かが退職して、次の募集をかけてもなかなか適当な人が来ないということになると、またこういった形で調理業務の委託ということも考えられるような状況になっていくのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 調理業務というのは、保育所においては大量調理に含まれるかどうかわかりませんが、100食から200以上の調理を行っているわけです。特に保育所の調理業務で大切なのは、もちろん人材確保も大切なのですが、そのノウハウを持っているところ、実際民間の保育所においても調理業務を委託している施設については結構あります。

それで、保育の特にノウハウで必要なのが、やっぱりその経験があるということが大切であって、中でもアレルギー対策については特に注意が必要ですが、町立保育所においては、全体で50人ほどアレルギー体質の児童がおりまして、これらの児童については、それぞれのアレルギーに応じた除去食品がありますので、それらについて行っていくということが必要と考えております。

ただ、今後、その他の施設においても委託をしていくかというご質問ですが、今後も今回のようなケースがあれば、また改めて検討させていただいて、議会の皆様にお諮りしたいと思います。

〔「調理職員何人ぐらいいますか」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 石川議員、挙手をお願いします。

〔「勤務年数どのくらいの方が」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 続けて。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 申しわけありません。勤務年数は、具体的にここに資料はありませんけれども、長い人では10年から20年ぐらいの人もいらっしゃると思いますし、短い方であれば5年前後の方もいると思います。もし必要であれば、後ほど説明させていただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 10番石川眞男議員。

〔10番 石川眞男君発言〕

◇10番（石川眞男君） この調理委託業務だけではないのだけれども、いろんな形で指定管理者とか民間委託という世の中の流れができてはいるわけですが、そのことによって行政がどんどん、どんどん小さくなるわけではないです。責任はもちろんあるのだけれども、いわゆる公契約を外に出していくという中で、例えば今かかわっている嘱託職員、派遣調理員、この人たちの意思を確認した上で、今後委託した場合の話の中で、この人たちの声をというか、そのこともきちんと町が責任を持ってフォローするようなことはやっていただけるのでしょうかという質問を最後にします。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 臨時嘱託職員の意味といいますけれども、その臨時嘱託職員については、働く場所が変わることは予想されます。ただ、運営方法の最終決定権は執行側が議会に提案して議会がそれを認めるということになりますと、それが最終決定になりますので、本質的には議会が最終的に認めるということになりますけれども、今回働いている方については、事前にこういう今検討をしていますよと、これが議会に通りますとほかの場所へ動いていただくこともありますよということは伝えておまして、了解は得ております。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第54号 平成29年度玉村町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、これより本案に対する質疑を求めます。

8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 10ページの間ドック検査費用助成事業なのですが、当初予算では何人分を見込んで、この24万円というのは何人分で、全体の中の何割ぐらいの人がこの間ドックを受けているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） お答えいたします。

間ドックにつきましては、当初40人分を見込みまして予算を確保させていただきました。9月

の補正予算で20人分を追加で増額させていただきました。今回また新たに10人分をふやすということで、トータルでは70人分の予算を確保させていただきたいということです。

全体の比率としますと、ちょっと何%というところまでは把握していないのですけれども、昨年度と比べると増加傾向にあるということです。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） まだ3月までありますので、これからもふえていくのではないかなと思うのですけれども、この事業に関しては、来年度、県のほうに動くことによって、この事業自体はどういうふうになっていくのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 後期高齢者の医療制度につきましては、今後も同じように継続されていくというふうに認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第55号 平成29年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第2号）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第56号 平成29年度玉村町下水道業特別会計補正予算（第2号）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第57号 平成29年度玉村町水道業会計補正予算（第1号）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第 11 議案第 58 号 指定管理者の指定について

◇議長（高橋茂樹君） 次に、日程第 11、議案第 58 号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第 58 号 指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

玉村町東部スポーツ広場公園については、平成 18 年度より指定管理者制度を導入しております。今までの指定期間は平成 27 年 4 月 1 日からの 3 年間であり、平成 30 年 3 月 31 日をもって満了するため、新たに事業者を広く公募し、応募者の経営基盤、提案内容等を審査いたしました。

審査の結果、施設の管理運営を最も適切に行える事業者を選定いたしましたので、玉村町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 7 条に基づき提案させていただくものでございます。

公の施設の名称は、玉村町東部スポーツ広場公園、指定管理者となる団体は、群馬県佐波郡玉村町大字樋越 460 番地 2、萩原造園土木株式会社。指定期間は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明を終了いたします。

次に、本案に対する質疑を求めます。

6 番柳沢浩一議員。

〔6 番 柳沢浩一君発言〕

◇6 番（柳沢浩一君） 3 社の応募があったというふうに出ていますけれども、その 3 社について、もちろん選定された萩原造園については一目瞭然ですけれども、ほかの 2 社についてどこであ

るかということについて明かすことはできますか。

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時10分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この指定管理者の選定委員会の事務局を経営企画課が行っているということで、私のほうから答弁させていただきますが、今回議案書に添付してあります資料につきましては、議員のおっしゃるとおり3社応募があったということです。選定指定しました会社につきましては、萩原造園土木さんが載っているわけですが、ほかにつきましては、匿名という形での資料になっておりますので、申しわけございません。この段階でその2社について発表できるのかどうかについて、お時間をいただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 3社の応募があって、1社について、もちろん選定された企業についてはこうやって明快に出ておるわけでありまして、ほかの2社を明かせないというのはどうも私はその理由がちょっといまいち理解しがたいなというふうに思っています。

それは、今までこのスポーツ広場を委託をしていたところはどこだったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 東部スポーツ広場公園につきましては、都市建設課が所管しておりますので、今まで現在は中高年福祉事業団さんが行っていました。指定管理、平成18年から始めまして、現在これで5回目の指定管理の協定を行うという形になります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 選定された萩原造園と当然ここで言えば名前は出てしまうということになりますが、中高年福祉事業団ですか、こちら恐らく応募をしたと思うのです。そして、萩原造園が選定されたら、この提案の違いとか、萩原造園に委託をするというそうした一つの決め手とか、何かあるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） こちらにつきましては、選定委員会という形で経営企画課のほうで事務局を行っています。その中で私も一人の委員としてこの中に携わったのですけれども、プロポーザル方式で各業者がプレゼンテーションという形で15分程度の持ち時間を持って提案についていろいろ発表していきます。その中で委員さんがそれぞれの分野ごとに点数をつけていただいて、その合計点の一番高かったものが今回優先交渉権者として仮協定の形で提案されております。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 議案書に添付してあります資料の場所で行きますと一番下、選定理由ということで結論はこちらにあります。そもそもこの指定管理者制度の導入につきましては、経費の削減というのが1つ、それからもう一つの柱はサービスの向上ということになります。この2点について審査項目も配点が重点的に置いておりますので、その採点によります特典、それから先ほど経費のということで申し上げますと、提案の価格、各業者がうちならこの金額でこのサービスを行いますよと、そういう応募があったわけですが、その辺を審査して価格面、あるいはサービス向上ということを観点に置いての審査をしたと、それによりまして萩原造園土木さんを指定するという結論になっております。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○日程第 1 2 議案第 5 9 号 指定管理者の指定について

◇議長（高橋茂樹君） 次に、日程第 1 2、議案第 5 9 号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 議案第 5 9 号 指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

指定管理者制度については、平成 1 5 年に地方自治法の改正により、公の施設の管理方法が管理委託制度から指定管理者制度に移行されました。道の駅玉村宿については、設置趣旨に沿った管理運営を効率的・効果的かつ安定的に行うため、指定管理者制度を導入することといたしました。民間のノウハウを十分に発揮できる自由な発想を運営に採用し、道の駅本来の機能はもとより、地域振興機能高め、県内外からも集客を図り、にぎわいのある施設を目指してまいります。

指定管理者の募集については、事業者を広く公募し、応募者の経営基盤、提案内容等を審査いたしました。

審査の結果、施設の管理運営を最も適切に行える事業者を選定いたしましたので、玉村町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第 7 条に基づき提案させていただくものでございます。

公の施設の名称は、道の駅玉村宿。指定管理者となる団体は、群馬県佐波郡玉村町大字上福島 6 1 1 番地 1、タマムラデリカ株式会社。指定期間は、平成 3 0 年 4 月 1 日から 3 年間とし、平成 3 3 年 3 月 3 1 日まででございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

7 番 備前島久仁子議員。

〔7 番 備前島久仁子君発言〕

◇7 番（備前島久仁子君） 今まで 1, 5 5 0 万円ほど町の持ち出しがありましたけれども、これを今度 1, 6 0 0 万円ほど指定管理費を払って出すということですが、この道の駅の管理は、外のトイレの掃除、全てそういうものも含んだこの価格なのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 本来でございますと、そういった管理全てを指定管理者のほうへ引き渡すのが基本でございますけれども、今回はこの説明書にありますように 1, 5 5 3 万円ですか、その分の清掃委託料ですとか O A 機器の借り上げ料、そういったものが長期継続契約となっております、そちらにつきましては、例えば 3 0 年度におきましても 1, 5 0 0 万円は町の一般会計から直

接出させていただいて、そのほかの部分全部管理委託していただくという形になります。ということで1,500万円は町の一般会計に残りますけれども、指定管理者のほうからの収入として1,600万円が入ってくると、そういう想定になっております。端数ですけれども、差し引き46万3,000円、町が収入増になるということになると思います。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 道の駅は農産物なんかたくさんこれから収入を上げていくということになると、そういうものの売上高の今まで15%とか10%とかそういう売り上げに対しての町の収入があったわけですけれども、そういうものも一切今後はなくなっていくということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 指定管理者制度におきましては、利用料金についてはその指定管理者が受け取ることができるという利用料金制度という形になっております。ほかの公園とかいろいろありますけれども、入場料ですとかそういったことも指定管理者が全部もらえるという形になりました。トータルでその管理運営費がどうなるかということで、足りない場合には町のほうが出すというのが一般的で、公園とかそういった管理ですけれども、そうなっております。この場合には、収入のほうはかなり多いですから、そういった利用料とはまたちょっと桁が違いますけれども、全て指定管理者の収入としていただいて、その上で全体の管理がプラス・マイナスになるかどうかというそういうことをございまして、実際には指定管理者から見ればプラスになるというような形だと思います。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 質問します。

ここの審査基準のところにあります施設の設置目的、ここについてちょっと詳しく説明していただきたいのと、先ほど備前島議員が1,600万円、これを道の駅からいただくということなのですが、その質問をお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほど町長の説明の中にもあったかと思いますが、管理運営を効率的かつ安定的に行うというようなことがございまして、指定管理者制度を導入するというようなことをございます。民間のノウハウを発揮していただきまして、本来の道の駅の機能であります公共施設としての休憩所機能、それから地域振興機能、これは産業振興であったり観光振興であったり、そういったものも高めていただいて、県内外から集客を図って、にぎわいのある施設にしていきたい

たいと、それが趣旨でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そこでなのですが、ほかの指定管理と違って、要するに町の公益的なこの事業、観光であったり地域振興であったり、ほかの指定管理だった場合はそれに対してお金を出しています。でも、今回はそのお金を出すことはなく、この1,600万円をいただくということでこの契約が行われるということなのですが、この1,600万円というのは3年間変わらないものなのか、それとあと一般会計でこのトイレ掃除とかというのは出しているのですが、これも契約がどうなっているのか、何年かたったらそれはもう町の契約から外れるのが何年後なのかとか、あとはたくさんもうかった場合、町にこれ以上のお金が入ってくるのか、もうかった分は全部渡すのか。逆に、もうからなかった場合に、この町の公益的な事業というのは軽減されてしまうのか、絶対これだけはもうからなくてもやらなくてはいけないのか。収益事業と非収益事業が両方一緒に指定管理がされるわけです。それを分けずに出しているわけです。だから、そこのところの意味というのが、これからもうかるのであればどうなのか、もうからないのであれば、その地域振興とかそういうのがおろそかになっていってしまうとか、そこのところでどういうふうに町が対応していくのか、どんな管理を町はしていくのかということをお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） まず、先ほどからの長期継続契約の関係なのですが、30年度においては1,500万円まだ町に残るという状態ですけれども、その次の31年度になりますと、1つ契約がなくなりまして、500万円程度になるかと思えます。その次の3年目については一切なくなってゼロ円と、町の予算の関係から言いますと、1,500万円、500万円、ゼロという流れになっております。順次長期継続契約が切れてくるというような形になっております。そういった関係ですので、30年度の提案では1,600万円を町のほうへ入れることができるという提案ですけれども、その先のことは正式には決まっていますのであれですけれども、町の持ち出しが減る分、直接指定管理者がその分は運営として使うと、直接今度は自分で支出することになりますので、入る金額というのは減る傾向にはあるかと思えますけれども、トータルとして当初年度で46万円入れてくれるということになっていますので、それよりは当然ふえていくというような想定をしております。

それから、今回は1,600万円を入れるという形のところで想定がされておまして、それが入れられない状況、収支がそれより落ちてしまうような場合でも補償はしないということになっています。それよりもうかった場合には、ある程度利益として自分のところで取っていいですよということになっておりますが、ただしということで、そのもうかった分の一部については町のほうに納入してくださいという形になっております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） その一部の部分というのがもうかった場合は全体の何%町に入れます。そういう規定はまだ全然決めていないようなのですが、今後そういうことを決めていくのかということと、さっき言ったとおり、その1,600万円より下回った場合には補償はないと言いますが、そうすると観光事業とか地域振興とか本来の道の目的、そのところがおろそかにならないかということが一番心配なのですが、そこに対して営利と非営利を分けておいて、非営利の場合はこれだけのお金を出しますので、ちゃんとしっかりやってくださいよとかというのがなっていれば問題ないのですが、そこがないということは、向こうにお任せでお金がないからできないよと言われたときにどうなるのかなということがとても心配なのですが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 指定管理者制度というのは、今現在行っている業務委託という部分的なものだけを委託するというのとはまた性格が違いますので、営利の部分も含んでおりますけれども、公共施設全体を一括管理をしていただくというのが制度上になっておりますので、もちろんそれを下回って業者のほうが大変になるようなこととか、サービスの低下になるようなことにはならないように、あくまでもこれも町営施設には変わりありませんので、町と指定管理者が一体的となって管理運営をしていければと、町長の権限を指定管理者に一旦預けるとい形にはなりますけれども、丸投げとか出しっ放しとかそういうことではありませんので、一体的に町の振興を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） まず、この指定管理で、応募者が1件しかなかったということで、まず資料の配布がどのぐらいとか、それから説明会参加は何件ぐらいあって、結果的に1件だと、要するに優劣のつけようがない中で指定されているということでのこと、それからこの事業者がこういういわゆる道の駅とか、そういうような運営にかかわっていた会社であれば、別にそんなに疑義はないのですが、このタムラデリカさんについては、そういう経験等がどのぐらいノウハウがあるのかという形のもの、それから公共施設の中で特に玉村町の観光だとかいうような形の発信になっていますが、その施設全体を全部指定管理でやるわけですが、その発信する事業自体はどのような形になって、従

事する方もこの指定管理の方が全部やるのか、町のかかわり方ですか、その辺はどういう形になりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 最初に募集要項の配布ということでさせていただいたときには、8件の配布がございました。その中で、その次の説明会の開催というところで8が5件になりました。最終的には、応募があった方は1件ということで、8、5、1の順番で入ってきたということで、道の駅に関心のある方は多かったというふうには認識しておりますけれども、なかなかこういったものが指定管理として公募という形で出るケースが実際にはないようでして、指定管理者制度を導入しているところはいっぱいあるのですけれども、地元のつくった会社ですとか、つくった法人ですとか、そういったところに限定して委託しているところは多いようでございます。玉村町の場合には、極端なことを言えば、全国どこからでも応募可能という形でやったものですから、関心を持つ方は多かったのですけれども、最終的には、事例も少ないことでもございますし、なかなかやってみようという自信が最終的には持てなかったのかなというふうには思っているところでございます。

それから……ちょっと休憩させてもらっていいですか。済みません。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） まずは、優先交渉権者になった会社、デリカさんの関係でございますけれども、こちらにも書いてあるのですけれども、食品製造業ということで、かなり広範囲に事業を展開している業者でございます。また、道の駅の中の食堂の部分、Tama亭というところに直接出している業者でもございますので、そういった関係で、特に食品関係についてのノウハウというのは持っているかなというふうに思っております。

最終的には、その選定理由のところにありますように、このような形で選定されたということでご理解いただくしかないのですけれども、ノウハウそのものというのは実際には、これ以上のことは公表しないというのが原則でございますので、総合的に判断して、そういったノウハウ、それから売り上げを伸ばせるためのいろんな施策ができるというふうなことで考えております。

また、特に観光面ということになりますと、道の駅とやはり町との連携というのは当然必要になってきますので、これは先ほどからも出ておりますけれども、一緒にやっていくというような、お金の面では全てお任せしますけれども、そういった権限ですとか振興ですとか、そういったところでは、当然町と連携を図りながら進めていければというふうに思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 12番石内國雄議員。

〔12番 石内國雄君発言〕

◇12番（石内國雄君） まず、募集要項の配布が8件で、結構反響はあったということで、その中で結果的に1件になったということは、立地条件はいいのだと思うのですが、道の駅の広さの関係とか、そういうものとか、あと経営的なものとかいうもので結果的に応募がなかったのかなという部分があるので、その辺の認識というのが、これとはちょっと内容が変わるかもしれませんが、あるのかどうかということと、あと情報発信、観光のほうで、町のほうとの協力というのは、場所の話とか、それから資料の話とか、あとは町の職員が行くとか行かないとか、その辺のところの内容的なものは概略どんな感じでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどの審査の基準の中にも町等との連携という項目が一部ございます。そういったところも評価の一つにはなっているというのがまず1点目です。

それから、町との連携におきまして、これも指定管理者に全般はお任せする形になりますけれども、経済産業課の中の農業振興係というのがもともとその担当でございますので、直接あちらに行って1日過ごすようなことはありませんけれども、連絡を密にしながら、そこを窓口にしてほかの観光部門ですとか歴史遺産部門ですとか、地域振興部門ですとか、そういったところと連携を図りながら進めていければというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） この指定管理者については、道の駅の設置目的が要するに町の情報を発信する、そして物を売る、スーパーをつくるわけではないですから、直売所を通して農業振興を図ると2つの目的と、やっぱり町の観光資源としての役割があると思うのですが、その点から今度の指定管理者でその責任の、例えば情報発信についてどこまで町が責任を持ち、業者がその管理をやっていくのかという線引きというのは、これらについて。

それから、施設の管理全体に、要するに会社がやれば一定の利益を上げなければならない。例えば掃除を毎日のようにやっていたのだけれども、減らすこともできると、そういうことで、どのような事業、駐車場の管理も含めて業者といわゆる管理仕様書みたいながあると思うのですが、こ

れ後日、総務経済常任委員会か何かにでも示していただくわけにはいきませんか。それらを見て、最近ちょっと管理がおろそかではないかということも監視をチェックするという我々の役割もありますので、その辺について説明をしていただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） まずは情報発信のその責任というようなことだと思うのですが、こちらにつきましては、あくまでも町営施設でございますので、もちろん指定管理者のほうにお任せする以上は、当然責任は持っていただきますけれども、町と一体的に進めるというようなことで、町営施設としての町としての責任ももちろんありますので、どこまでがどこというのはなかなか難しいところでございますけれども、両方の責任で進めていくということであろうと思います。

それから、清掃とかの関係でございますが、こちらは先ほどから出ておりますように、1,500万円ちょっと残ってしまうのですが、その仕様で実際には特に1年目はそっくりその中の清掃、外の清掃、トイレの清掃、そちらの部分も全部直接町が支払う形で1年目は進みますので、仕様というのは今までやっている中身と全く同じようなことでございまして、本来であれば指定管理者が請け負うわけですから、その中で自分の考えで業者を選定したり契約をしたりというのが本来でございますけれども、これは残っておりますので、その部分に関しては町が行うということでございます。仕様についても実際に細かい朝晩何回清掃して、何をしようというのが全て細かい仕様はできております。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） この道の駅の指定管理者の指定について、何人かの議員さんからご質問がありましたので、私のほうからもお答えさせていただきたいと思いますが、先ほどの提案理由で説明いたしましたけれども、この道の駅玉村宿の設置趣旨に沿った管理運営を効率的・効果的かつ安定的に行うために、指定管理者制度を導入するということにしたということでありまして、この設置趣旨、先ほど宇津木議員から玉村町の観光、その他情報発信と、それから農畜産物も含めた玉村町のこの産業の紹介、あるいは販売等により、この町の産業振興、それに一番の目的は、この運転者の休憩所等の設置基準があるわけでありまして、このような目的のためにこの玉村宿が設置されておるわけでありまして、今回指定管理者制度に移行しましても、この設置趣旨に沿った管理運営をするということでございます。

幸いに道の駅玉村宿は、皆様からいろんなご心配をいただきましたけれども、先月に100万人突破ということで、それに増して1カ月3,000万円ぐらいの売り上げがあるというような状況になっておりまして、今の現状でも利用者様の増加によってこの経営が非常に右肩上がりに進んでいるという状況でありますけれども、さらにこの民間のノウハウを入れることによって、さらにこの自由な発想でもって経営をしていただくということに期待するところであります。

しかし、この情報の発信やそれから町内の物産物の販売促進等に関しましては、ただ単に安い、あるいは利益を得るということだけではなしに、この町内産業の発展、あるいは情報の発信等に関しましては、私どもの意見を入れていただくということで、細かいところに関しましては、町の意見、そしてその起こった事柄に対する協議ができるようになっております。そのようなことで、ぜひその契約をして、今後その運用面に関しましては、いろんな点でこの設置趣旨に沿った道の駅の運営を図っていききたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 設置趣旨を十分踏まえた上で指定管理に進んでほしいと思うのです。

道の駅が玉村町に鉄道の駅がないということから、唯一のターミナルというのですか、そうなると思うので、我々も道の駅が玉村町の発展にとって大変重要になるというふうに期待をしていますので、しっかり管理をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 道の駅もこういった形で進むのかと思いますけれども、民間になりますと、多分この状態から拡幅、拡張したいとかという話もある可能性もあると思うのです。例えばですけれども、南のほうの田んぼ、畑のほうへ観光農園みたいのをつけ足したいのだと、そういう話が出たします。そういったときの交渉は、もう指定管理を受けられる業者がそういったことも自由に進められるものなのですか。その辺についてはどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 指定管理につきましては、今現在ある敷地と建物の指定管理をしていただくというそういう協定になりますので、基本的に指定管理者はそのことに運営をしていただくということになります。

その他、先ほど議員さんがおっしゃる開発的なことというのが出てきた場合には、それはまた別物というふうに考えております。町がかかわるか民間がやるかどうかはわかりませんが、指定管理者だからするとかしないとかということにはならないかというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 民間ですから、そういう話も出たときには、簡単に言えば話し合っ決めていくということかと思いますが、また先ほどから話が出ているとおり、情報発信という点等にかかわると思いますけれども、電動バスなんかも走らせています。ああいったのも今はボランティア的に

やっているのかと思うのですが、あるいはパンフレット、麦秋の郷とか売り出していますけれども、そういったパンフレットとかをつくる場合にも、指定管理の業者のほうへ費用は全部持っていていただく形でののでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 観光的なパンフレット等につきましては、電動バスであるとか麦秋の郷であるとか、それはもちろん町ということになりますので、指定管理者とは別ということになるかと思えます。指定管理者のほうは道の駅のパンフレットとか、そういった具体的なものは直接やっていただきます。町全体の観光的なそういった情報というのは、従来どおり町のほうで作成するようなことになるかと思えます。その運用面に当たって協力をいただくことはいっぱいあるかというふうには認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） また、施設が古くなったり修理等も必要なこと、もう既に3年たたないうちに修理等も西のほうの棟みたいのにあったりしていますけれども、そういった修理なんかは、今後はやはり指定管理業者がやるということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 基本的に、修繕というのは、指定管理者制度全体がそうなのですが、玉村町の場合には20万円以内の小修繕については指定管理者がその管理運営費の中で行うというのが基本になっております。したがって、それ以上の大きなものにつきましては、町が直接別途一般会計予算をもって行うという性格のものとなっております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 候補者の選定委員会についてお聞きしたいのですが、先ほど審議された東部スポーツ広場とこの道の駅、それぞれ選定委員会というのを通ってこちらに結果が来ているわけなのですが、その選定委員会のメンバーというのは同じメンバーでやっていらっしゃるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 今回は、この指定管理業者選定委員会、これ2件を一緒に審議しましたので、メンバーにつきましては両方の委員会同じメンバー構成になっています。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） ということは、公園の管理と商業施設の運営管理、両方に理解の深い委員がいたということなのではないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） まず、6人の構成なのですけれども、これは要綱によって定められておまして、外部委員という形で2名、こちらの方につきましては、今回の委員さんは中小企業診断士の方が1名ともう一名につきましては、金融機関勤務経験があり、さらにさきの町の監査委員をされていた方が1名と、この方が外部委員ということで参加しております。そのほかに町職員ということの規定がありますので、1名は副町長、副町長につきましては委員長を就任していただきます。それから、総務課長、今回事業を主管しています東部スポーツ広場につきましては都市建設課長、それから道の駅につきましては経済産業課長の6名と、それぞれ東部スポーツ広場にしろ道の駅にしろ主管課長ですので、その辺についての専門的な知識もあるということで定めております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） そうすると、選考基準の中で1番、2番なのですが、配点が東部スポーツ広場と道の駅でちょっと違うのです。東部スポーツ広場の場合は、基準1が10点、次が30、道の駅の場合は1が15点で2番が25点と配点が変わっておりますけれども、これもやっぱりそういったその専門家の目を見た理由があるということなのではないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） まず、この選定の方法なのですけれども、1つが書類審査的な部分、それからもう一つが実際にこの業者によりますプレゼンテーションを行うと、この配点につきまして、東部スポーツ広場と道の駅で違うのは、議員指摘のとおり、1番と2番のところの設置目的、あるいは施設の利用促進、その辺で5点の違いが出てきております。この施設の設置目的につきまして、東部スポーツ広場の設置目的、それから道の駅の設置目的、特に道の駅につきましては、ただ単に物品販売をあそこで行うのだということではなくて、先ほど来出ていますように、情報発信であったり、あるいは場合によったら災害時の緊急対策拠点、そういったことのいかに業者がその辺を理解しているかどうかと、その辺もありますので、東部スポーツ広場と道の駅では5点ほど設置目的についての業者の理解度、その辺を重視した形で配点を変えたということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（高橋茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時5分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇

○日程第13 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 次に、日程第13、一般質問を行います。

今定例会には10名の議員から通告がなされております。

一 般 質 問 表

平成29年玉村町議会第4回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 国保の広域化は被保険者にどんな影響があるか 2. 学期制検討委員会の進捗はいかがか 3. 財政健全化はできるのか	柳 沢 浩 一

順序	質 問 事 項	質 問 者
2	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町の安全・安心対策について問う 2. 町の防災（水害）について問う 3. 東部スポーツ広場バーベキュー場の現状は、また改善点等は 4. 国道354号（広幹道）の植え込みの除草対策は 5. 経常収支比率上昇について問う 	月 田 均
3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 玉村町の水田を活用した農業振興について 2. 東京圏からの若者層シニア層の移住推進について 3. 平成30年度予算編成について 4. 選挙の投票率について 	渡 邊 俊 彦
4	<ol style="list-style-type: none"> 1. 若者の投票行動を鍛える上で子ども議会の有用性を問う 2. 有期雇用から無期雇用への転換促進を図れ 3. 町内道路に関する要望とそれへの対応について 4. J Aしばね支店跡地の取得はどのようなところまで進んでいるか 	石 川 眞 男
5	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成30年度予算編成について 2. まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 3. 子どもを取り巻く環境について 	三 友 美 恵 子
6	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成30年度の予算編成の重点施策について 2. 消防分団の統合と分団詰所の建て替え計画について 3. 勤労者センターの敷地購入について 4. 老朽化している町営住宅の早期建て替えを進めよ 	備前島 久仁子
7	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成30年度の予算編成方針と重点項目について問う 2. 国保広域化への準備状況は 3. 住宅リフォーム補助金制度の再開をすべきでは 4. 勤労者センターの存続について 	宇津木 治 宣
8	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民自治のまちづくりの推進について 2. 観光による地域振興について 3. まちをデザインする「ぐんまみらいカフェ@玉村町」について 	新 井 賢 次
9	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「我が事・丸ごと」の地域づくりについて 	小 林 一 幸

順序	質 問 事 項	質 問 者
10	1. 消防事業について問う 2. 町営住宅の総合計画について問う	浅見武志

◇議長（高橋茂樹君） 初めに、6番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔6番 柳沢浩一君登壇〕

◇6番（柳沢浩一君） 議席番号6番柳沢でございます。高橋議長の許可をいただきまして、本日の最初になりますけれども、一般質問をさせていただきたいと思っております。

前振りではなく端的に簡潔に質問はしていきたいと、こう考えております。

まず、国保の広域化は被保険者にどんな影響があるかということを経験の課題として質問を申し上げます。来年度より国民健康保険について、都道府県が保険者になり、いわゆる国保の広域化が実施に移される、移行するということとなります。国保に係る財政運営に関する責任を群馬県が負うということになるということですが、そういう理解でよろしいのかどうか。

現在は主に被保険者は中小の事業者や農業や、あるいは無職など押しなべて国保は低所得者が多い。町村の厳しい国保運営に県が手を差し伸べるというふうなイメージであるが、我々の保険料や給付にどんな影響があるか、これが最初の質問であります。

次に、学期制検討委員会の進捗はいかがか。学期制検討委員会について聞きたいと思っておりますが、2学期制移行以来10年が経過したのを受けて、その成果、課題などについて改めて検証し、今後の制度のあり方に反映していくものと思うが、当委員会はそもそも2学期制から3学期制への移行を前提に設置されたのか。年内には答申が出ると認識しているが、いかがでしょうか。

次に、ここのところいろいろ話題にもなっております財政の健全化はできるのかということで、今後、玉村町にとって最大の課題である、また難題でもある財政の健全化について質問をいたします。

9月議会の中でどの場面かはわかりませんが、経常収支比率が97.8%と、かつてない極めて高い比率であることが示されて、県内でもワーストの上位に入るというふうなことが上毛新聞の1面でも報道されて、少なからず町民各位より心配の声が寄せられたところでもあります。この事態を受けて、現在の状況に対する認識と今後どういう方向、対応をしていくかということについてお伺いをし、最初の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 柳沢浩一議員のご質問にお答えしたいと思います。

国保の広域化は被保険者にどんな影響があるかについてお答えいたします。

国民健康保険制度に関しましては、少子高齢化を初めとしたさまざまな課題を抱えているのが現状であります。こうした課題を克服し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、平成30年4月1日からの広域化に向けた準備が群馬県のみならず全国で進められているところでございます。

そこで、まず国保に係る財政運営に関する責任を群馬県が負うということと理解してよいかとのご質問にお答えします。議員のご質問のとおり、平成30年度からは群馬県が主体となり、市町村とともに財政運営に関する責任を負うこととなります。

具体的には、群馬県が市町村に対し県に納付すべき負担金額及びそれに伴う標準的な税率等を国の示した計算式、各種係数などに基づき算定し、通知します。市町村は、県からの通知に基づき国保運営協議会において、国保税率の見直し等の検討を行います。国庫支出金及び各種基金からの交付金につきましては、群馬県が取りまとめの上、一括して国に対し申請し、県に対し交付される形となります。医療費等の支払いにつきましては、国保連合会からの請求に基づく医療費について、これまで各市町村がそれぞれ支出しておりましたが、30年度からは群馬県が一括して国保連合会へ支出する方向で検討されております。

次に、保険料や給付にはどんな影響があるかのご質問にお答えします。国保の各種手続や国保税の賦課徴収に関する窓口は、これまでどおり市町村のまま変わりません。国保税につきましては、先ほどお答えしたとおり、群馬県から納付金額及び標準保険税率が示されますので、町で取り組む特定健診を初めとした保健事業の経費などを勘案しつつ、これまでと同様に国保運営協議会において検討することになっております。

給付につきまして一部変更となるのが高額療養費の多数回該当になります。この制度は、同一世帯で直近12カ月の間に高額療養費が支給された月が3カ月を超えた場合、4カ月目以降は窓口でのお支払い、自己負担限度額が軽減された額となるものです。これまで、市町村ごとに認定されていたため、市町村から転出してしまうと、多数回該当が切れてしまっておりましたが、今後は群馬県内の世帯構成の変更を伴わない転居であれば、転居前の市町村の回数を引き継いで適用されることになり、継続して治療を行っている皆さんの負担を軽減することができます。医療機関での窓口負担など、加入者の皆様に関係する制度の変更はございませんので、これまでどおりの対応となります。

なお、先日県から、平成30年度国保広域化に伴う納付金等の仮算定結果が公表されたところですが、本算定結果につきましては、来年2月ごろに示される予定となっておりますので、現段階での影響判断は差し控えさせていただきたいと思いますが、広域化がスタートしましても、加入者の皆様に影響のないよう、適切に運営してまいりたいと考えております。

次の学期制検討委員会の進捗状況については、教育長よりお答えいたします。

次に、財政健全化はできるのかというご質問にお答えいたします。柳沢議員のおっしゃるとおり、県内市町村の平成28年度決算概要が公表され、10月31日付上毛新聞に経常収支比率に関する記事が掲載されました。平成28年度において県内の状況は、地方消費税交付金などの減少と社会保障

関係費などの義務的経費増加により、県内35市町村のうち26市町村で比率が上昇しています。当町の経常収支比率は、26年度は96.8%、27年度が92.8%、28年度が97.8%と推移してきており、27年度につきましては予想以上に地方消費税等交付金が増加し、さらに地方交付税等も増加したため改善しましたが、逆に28年度は地方消費税等交付金と地方交付税が1億8,114万円減少し、経常収支比率が上昇してしまいました。財政調整基金が減少していることを踏まえ、財政の硬直化は大きな課題であると認識しています。今後の財政運営に臨み、選択と集中を基本に、聖域なく既存事務事業の見直しと安定的な財源確保のための投資が必要と考えます。

具体的には、大動脈となった東毛広域幹線道路を生かし、東部工業団地の拡張やスマートインター周辺開発に向けた調査、計画策定などを進めてまいります。さらに、現在進めている文化センター周辺土地区画整理事業による定住・移住促進や道の駅玉村宿を活用した交流人口の増加など、今後も税收確保につながる事業に取り組み、健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 柳沢議員さんご質問の学期制検討委員会の進捗状況につきましてお答え申し上げます。

初めに、私から去る平成28年11月17日に学期制検討委員会委員長宛てに諮問した内容につきまして、諮問文を紹介させていただきまして、第1の質問の回答とさせていただきます。

玉村町立小中学校の学期制について、諮問。本町においては、平成18年度より小中学校において2学期制を導入し、全校で取り組んできたところであります。導入より10年が経過したことを機に、現行の学期制を振り返ってみるとともに、今玉村町の子供たちの学校生活をより充実したものとするための学期制をこの機会に検討していくことが肝要と考えました。

そこで、下記の点について学期制検討委員会に諮問いたします。

記。玉村町立小中学校の学期制について。

(1)、現行の2学期制を振り返り、成果と課題を明らかにする。

(2)、子供たちの学校生活をより充実したものとするための学期制のあり方を探る。

ということでありまして、議員さんご指摘の2学期制から3学期制への移行を前提に設置されたものではございません。

次に、私からの諮問に対する学期制検討委員会の答申であります。昨年の11月以来、6回の検討委員会での協議をもとに、現在、12月中には答申できるように最終調整を行っているところであると聞いています。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 国保の広域化というそうした移行を国の方針により県に保険者が移行すると、

この点について若干の質問をしていきたいと、こう思うところであります。

町長の今の答弁を聞きますと、我々被保険者もほとんど大きな影響はないのだというふうな話、大まかに言うとそういうふうを受けとめたところでありまして、町も従来やっている仕事は従来どおりやると、もちろんただし最後のいわゆる保険者としての責任は県にあると、こういうふうなことから、町にとってはある意味非常に今のところ福音ではないのかなと、私はこういうふうにもとったわけですが、どなたがお答えいただいても結構ですが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 柳沢議員のご指摘のとおり、県とともに、今までは各県内の市町村の国民健康保険が単独で財政運営を行っていたわけですがけれども、それが今後は、来年の30年度からは、県も同じように財政運営の責任を市町村とともに担うということになりますので、財政的には安定化していくというふうになると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 非常に素直に受け取ると、もちろんそういうことになるのだというふうに思うし、そう受けとめるのがもしかすると普通かもしれない。しかしながら、私は若干ひねくれていますから、違う角度からも見たのですが、1つは、やっぱり国保は何といても国民皆保険の一つの最後のとりでだし、最後のセーフティーネットだと、こういうふうに思っていますから、ここをしっかりと国が維持をしていくというそういう姿勢を示したのかなと思う一方、やはり今の医療、あるいは国保ももちろんですが、年金等を含めた社会保障費の増大が極めて、今や40兆円を超すという金額にもなっていますし、また2025年には後期高齢者医療に団塊の世代が全て入るというふうな、そうした話の中で、やっぱり極めて国保については高齢者も多いということも含めて、果たして医療費を賄えるのかどうかということから、将来的に一体的な運営をしようというこういう意図が、もちろんそういう意図があつてやるのだと思うのですけれども、その質問ではお答えはできるかな。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） この10年間で70歳以上の高齢者は約1.3倍になっているというふうに言われています。国民の医療費についても同じように1.3倍にふえてきております。団塊の世代が75歳以上になる2025年につきましては、その医療費が総額で61.8兆円、約1.5倍ぐらいにまでなるというような話も出ております。

そういった中でやはり小さな町村部の保険者につきましては、非常に医療費がどんどん、どんどん上がって行って、加入者も減っていくというような状況で財政的にも厳しくなっていくというような状況が全国の市町村で起きております。

こういったことから今後の状況を考えて、各県ごとに広域化をして、国保の安定化を図っていくということが大きな狙いではないかなというふうに思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） そういう観点から、私はいわゆる将来を見据えて国が一体的な国保へ、今は介護保険はまだ単独でやっていると思いますが、国が将来、診療の抑制や、そうしたことも含めて一体的な管理ができるように、やっぱりこういう都道府県が責任を持つと、そういうふうにしたのではないかなというふうに、うがった見方をすればそういうことも不可能ではないと、私は思っているのですが、町の国保の財政状況も現状でも極めて厳しいものがあると思いますが、平成27年か何かに、一旦しばらく上げていなかったわけですが、値上げをしました。そういった中で、やっぱりこのままでは国保の会計は各自自治体ごとがやっていたのではもたないかなということだと思っただけけれども、それではどういう方法があるかと言えば、やっぱり国が拠出をする、あるいは県が拠出をする、保険料を上げるということ以外に方法はないわけですし、そういうことを一体的に、どうしても支払いと収入とこのバランスを両方県がやるということになれば、そのバランスをとるわけですから、そういう懸念もあるのかなというふうに思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 柳沢議員のご指摘のとおり、国保につきましては13年間国保税の税率改正というのを行ってまいりませんでした。基金も底をついてゼロになっている状況であります。今現在もそうです。それを平成27年度に税率を改正させていただきまして、27年度、28年度と繰越金を出すことが今できております。27年度については8,000万円程度、28年度も8,000万円程度ということで、29年度に繰り越しということで1億6,000万円程度の繰り越しが出ている状況になっております。多分これは、その国保税を上げさせていただいた原因ではないかなというふうに考えております。

そういった意味では、玉村町の国保については今現在おおむね安定しているのではないかなというふうには認識をしております。ただ、先ほど来話出ております、全国的に見れば国民健康保険というのは社会保険ですか、そういった保険に入ることができない方々の最後のとりでということに入っている方がほとんどであります。そういったことから、今まで国保が抱えていたその構造的な問題というのがやはり入っている方々が年齢が割と高い方が多くて、医療費がすごく高騰してしまう。それから、収入が低い方が多い。そういったような問題も結構あって、今のこういう財政状況になっているというふうに思います。

国からの財政的な援助というのもあると思いますけれども、そういう状況があって、今後もうこういう状況は続いていくのかなというふうに思います。

2020年ぐらいまでは、医療費はかなり高騰、右肩上がり伸びていくのではないかというふうに今予想されておりますが、2025年には団塊の世代がほとんど75歳を迎えるということで、今度は後期高齢者になっていくということで、逆に国保の加入者は2025年以降は減っていくと、ただし医療費は、残された方がいるわけですので、そういった方々が割と高齢の方が多いので、医療費自体はそんなに下がらないということで、逆に負担額がふえていく可能性があるというのも見越しているのではないかなというふうに思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 私が論じるところではないと思うのですがけれども、先ほども課長が言われたとおり、高齢者が多く、収入の少ない方が多いと、こういう加入者の状況の中では、やはりこれからも厳しい状況が続くということは、当然のごとく推測をされるわけではありますけれども、一方で、他の大企業の保険や、あるいはまた協会の健保等々、ましてや今企業は大幅な内部留保を持っていると言われている。二、三年前でも250兆円、今はちょっとわかりませんが、400兆円近いそうした内部留保を持っているのではないかというふうに言われていますから、そのことに対して国も内部留保に対して税をかけるというふうなことを言っていました、企業からすればこれは無体な話でありまして、そういう中でやっぱり企業は、いわゆる非正規、あるいは派遣労働者などの条件を満たさない労働に対してもこうした企業の保険に加入をさせるというふうな、そういった措置も必要なのではないかと、こういうふうに思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 国民健康保険の加入者につきましては、平成24年度は1万人程度おりました。その後、25年度は1万人から徐々に減りつつ、26年度はもう9,800人、27年度については9,500人、昨年28年度については9,165人ということで、平成29年度、今年度については10月末で8,600人程度にまでもう減少をしてきている状況です。この5年間で約15%も減少してきているというような状況になっています。人口に対する加入率につきましても、24年度では27%程度でしたが、29年度では23.4%、住民の方で4人に1人しか国保に入っている方はいないというような状況にもなっています。

ことし一気に減ってきているという要因は、柳沢議員がおっしゃったように、国の施策でアベノミクスもあろうかと思いますが、なるべく社会保険に入れるような状況に国のほうが制度を緩和して、今まで社会保険に入れなかった方が社会保険に入れるようになってきた。そういった状況もあって、国保に入る方が減少してきているというような状況もあると思います。国保は、社会保険に入れない方々が最後のとりでとして入っていただく保険ですので、問題はないのかなというふうに思うのですが、そういったことで、いわゆるやはり収入が少ない方、アルバイトですとかパートですとか、そう

いったことで社会保険に入れないような方々がどうしても残ってってしまうというような、そういう構造的な問題があって、こういう状況にはなっているのかなと、減少傾向にこれからはあるのかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いずれにしても、これからも厳しい状況は続くのだろうというふうに思いますし、当面は町の果たす役割、あるいは県への移管ということになっても、県がしっかりと運営をしていくという、こういうことを確信をして、この件については終わりたいというふうに思います。

次に、学期制検討委員会について聞きたいと思いますが、教育長が先ほど答申が出ましたという話をしましたが、もう一度。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 答申につきましては、今月中、近いうち、12月中旬ぐらいまでには私宛てに答申が出されるという運びになっているという話を聞いています。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 3学期制が適当か2学期制が適当かという具体的な結論が出るのかどうかわかりませんが、私は個人的には3学期制であれ2学期制であれ、どちらも私は基本的には変わらないというふうに実は思っています、非常に保護者の皆様は、自分が3学期制で育った方が多いわけですから、そういった意味からの3学期制への回帰をというふうな話が我々のところにも時折来るわけでありまして、ただ私は、群馬県で玉村町だけが2学期制だということに課題があると、こう思っているわけですし、群馬県に小中学校が幾つあるかはわかりませんが、いずれにしても同一の制度、同一の環境でやっていくのが私は望ましいと思っています、その点について教育長には、群馬県に公立小中学校幾つあるかわかりますか。わからないか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 確かではございませんが、小学校が360ぐらいだと思いますし、中学校はその半分ぐらいの百六十数校だというふうに今認識しているところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） ですから、そういう中で玉村町の7つの小中学校だけが平成18年に2学期制になって、現在に至っているということで、私も実際に3学期制でなくて2学期制だから、子供がこういうことで困っている、こういう問題があるということを経験したことはないのです。た

だ、夏休み前に通知表は出ないとか、そういう非常に保護者の皆さんのそういう声はよく聞こえるのですが、やっぱりあれは出してほしいものなのですかね。

それと、ほとんどのケースが、例えば町長選に当たって、町長が公約で2学期から3学期に戻すと、こういう公約を、高崎市の富岡市長なんかもやっぱりそうだったと思うのですが、そういう点から3学期制にまた回帰をしているわけですし、ただその12月に、もうしばらくすると是か非かというのをちゃんと答申が出るのですか。出すのだ。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 中身的にはどういう答申になるかはまだわかりませんが、その答申を受けながら、学校も来年度、30年度の準備ももう年明けになると始まりますので、教育委員会として一つの方向を示していかなければならないということは言えると思います。

ただ、いろんな面で、ちょっといいですか。昨年、ちょうど1年前に諮問をしました。その後、子供を取り巻く環境も大変変わっている状況にあります。子供だけではなくて、学校教育を取り巻く環境も大分変わっています。1つは、大きくは、教員の働き方改革が中教審を中心に今進められていると、これは教員の勤務時間が非常に多い、月に60時間以上も超勤をしている、そんな状況も踏まえながら、働き方改革をしていこうという、ついこの間、11月の末に中教審の部会の中間答申が出ているところであります。

もう一つは、子供についても、簡単に言うとキッズウイークというそういうものを導入していこうということで、学校教育法の施行令の一部改正というのが出されております。それはどういうことかという、簡単に言うと、学校の長期の休みをもう少し違うほうに分散してと、例えば夏休みを何日か減らして、そしてそれを分散して、もっと親子の触れ合いができるような、あるいは休みがゴールデンウイークとかお盆とか集中して社会全体が混雑する、それを避けようとか、いろいろな目的を持って、夏休みの分散化、長期休業日の分散化ということも動きが始まっているところであります。

そういう流れの中で、例えばこれは新聞の一例でありますけれども、岐阜県の羽島市では、現在3学期制ですが、今度は2学期制にして、夏休み約1週間を削って、その2日を体育の日の後に2日とって、だからうちが今やっているのと同じことなのですが、秋休みを入れて、そこに親子の触れ合いの機会をふやしていこうとか、そして残った4日間の分は分散して、今度は英語活動に充てようとか、そういう今動きが国全体で動き出していると、そういう状況を踏まえながら、やっぱり考えていく。創造的に考えていかなければならないかなというふうに思いますし、それについては、例えば今までの観念を外してしまってもいいのではないかなと、これ私見です。例えば2学期制だから通知表は2回です。3学期制だから3回ですよ。2学期制であっても通知表は必要に応じて3回出しても4回出してもいいと、そういう通知表と学期制を切り離した、そして子供にとって一番望ましい学期制のあり方、そして通知表のあり方をこれからは考えていく必要があるのではないかなというふうに今考え

ているところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） これから2学期制を実施するところもあるというふうなお話でありますけれども、この点について、私の受けとめ方は、当時、隔週2日から完全週休2日になったのに伴って、いかに学習時間を確保するかというそういう点からこの2学期制は始まったというふうに認識をしているのだけれども、いずれにしても子供にとって何が一番いいかというところを観点にして、それを決めていただければいいし、しかしやっぱり私の考えでは、同一制度でやるのが肝要なのではないかなというふうに思います。

今、教育長が言われたこれらのことも大切ではありますが、そういった意味で提唱者の一人でもある町長のお考えはいかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） この学期制の問題は、これまでも議会でたびたび取り上げられまして、私自身の考えもその都度お話ししているところでもありますけれども、先ほど教育長からも今後のスケジュールに関しましてお話がありましたけれども、委員会で今月中にある程度答申を出して、教育委員会でそれに対するこの方向を示すということでもあります。

そういうような微妙な時期でありますけれども、私自身は今までこの議会で聞かれ、あるいは総合教育会議におきまして教育委員の皆様にもこの考えを申し述べたところでもありますけれども、やはり議員がおっしゃるように、玉村町だけが2学期制で今まで来て10年たったというこの時点で、やはりこの2学期制はどうかということを考え、そして学期制に関する方向性を示すことが必要であろうというふうに思っております。

そういう時期におきまして、私自身どうなのだというようなご質問でありますけれども、私自身は、やはり子供たちを大切にする、一番に考えるというのは、これはもう当然のことでもありますけれども、それに対するいろんな評価の仕方を考えますと、県でほとんどの学校が3学期制でも十分そういう教育効果を育てていけるということでもありますので、なぜこの2学期制を固守するのか、いろんな高校、大学等に行けば、もちろんその学期制が違うわけでもありますので、小学校、中学校でなぜ2学期制なのかということが疑問として上がるわけでもあります。

そのほかいろんな教育現場の先生方のご意見も必ずしも全て2学期制がいいというわけではありませぬし、父兄の方におきましては、いろんな3学期制に希望するという声もたくさん聞いておりますので、やはり生徒のために一番いい方法というのは、いろんなご意見があるところでもありますけれども、具体的に教育現場で生きる力、あるいは教育の求めているものが果たして2学期制が一番いいのかどうかというのは、疑問であります。そういう点で、私自身は3学期制に方向づけてもらいたいと

というような意見でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） いずれにしても、検討委員会の結論に町長も、あるいは教育委員会等も尊重する、そういう立場で答えを出していくのではないかなというふうに思いますので、その諮問を待ちたいというふうに思います。

次に、財政健全化ということですが、そもそも経常収支比率が97.8というのは、財政が健全でないというふうに認識されているのかどうか、どなたでもいいです。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 経常収支比率につきましては、一つの指標として捉えております。実際に経常収支比率が97.8ということになりますと、自由に使えるお金が少なく、財政の硬直化ということで、柔軟な使い方について、かなり固定されてしまうという部分が問題かなと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 硬直化というのは、単年度の収支でいうと極めて単年度の中での厳しい財政運営を強いられるということですが、その基本的な町の財政が健全かどうかということについては、これはまたもし方向がいい方向に向けば、玉村町の財政の……この間の11月の町の広報か何かで町の財政のことが詳しく出ていたのですが、健全化の指標である数値が幾つかありますが、これらについては全く問題ないというふうに私は見ていましたが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 財政のバランスというふうに考えますと、起債比率は県内でも低いほうになります。ですから、そういった支出についてのバランスがちょっと偏っている部分があるかなと思いますので、その辺のバランスを見ながら、今後の財政運営に努めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） そうすると、望ましいその経常収支の比率はどのくらいだというふうに考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 一般に言われていることが90%を超えるとかなり硬直化が進み始めているというふうに言われております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） 場合によっては、理想的には、これは昔の話ですよ。理想的には80%だとか85だとか、しかし今はほとんどの町村が90を超えているところがほぼ多いわけですし、そうした観点からいくと、ただこれを下げるといふには、例えば26年が96.8だったと思うので、あのときに貫井さんが町長でして、それがわかったのが27年の8月ごろにわかったときに、当時の総務課長が同じことを言ったと思うのですが、今後は箱物は一切やらない、やれないと、こういうことを言いましたけれども、極めて財政上のことを考えると、いわゆる厳しい、きつい状況だというふうに私も思うのですけれども、町の財政の根幹を、例えば公債がうんとふえるとか、借金の返済がふえるとか、そういうことではないと思うので、ただ大きな指標の一つであるし、最も一番目のつくところに出てくるわけですし、これについては多くの懸念をしているので、例えば90に下げるには約7億円ないし8億円の金が必要だと思うのですが、そんな大英断はできますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 経常経費につきましては、最低限の必要な支出ということで認識しております。ですから、そこで7億円、8億円という金額を下げるというわけにはいかないと思います。ただ、投資的な経費の部分について、起債とかそういった部分の財政の選択肢を使いながら、収入のほうを長期的な視点になりますけれども、長期的な部分でベースをふやしていく、そういった形で経常収支比率を改善していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） もちろんこれだけのものを、昨年も各課の概算要求か何かの段階で、ちょうど今ごろですか、3億円足りないとか5億円足りないとかという話を小耳に挟んだことがあります、ですから私は、予算の段階で経常収支比率を改善方向に向けるように、そういう組み方をしていかなないと、ただ今までこの数々の事業が必要なことから積み重ねてきたわけですから、非常に難しい、例えばどれ一つとっても、これは切ってもいいなというものはないので、大変その辺は、ことしはそんな予算そのものにそうした姿勢を反映させるというふうに考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） ことしの基本的な予算編成方針につきましては、選択と集中ということで、各事務事業について一つ一つ見直し、必要性あるいは緊急性、あと有効性、そういったものについて精査しながら予算要求をするようにということで指示を出しております。

最終的には、歳入について、このままだ単に縮こまるだけの予算編成であれば、玉村町はどんど

ん小さくなっていってしまいますので、やはりその辺につきましては、収入のほうを確保するための投資的な経費というのも確実に計上していかなければならないというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） かつて、ことし議会あるいは全協等のいろんな機会に、道の駅に対する投資あるいは文化センター周辺の住宅開発に対する投資、あるいは学校の改築や保育所をつくった、さまざまなことがあったわけですから、そうした中でこういう状況が生まれてきました。

しかし、道の駅あるいは文化センター周辺にしても、やっぱりもしこれが町になかったらどうなるかという、どういう評価を、あるいは玉村町に対するどういう目線があるかということを見ると、非常に結果論として私はこの道の駅があって、そして文化センター周辺も開発があって、現在の玉村町、そして将来に向けた玉村町の一つの可能性が出てくると、こういうふうに思っているのですが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまのご質問の内容ですけれども、平成28年度の経常収支比率が非常に高いということで、その評価に関しましては、やはり以前、議会でも問題になりましたけれども、ほかの実質公債費比率、いわゆる借金の額、あるいは将来負担比率等は非常にいいといえますか、正常でありますけれども、経常収支比率に関しましてはかなり高いと。今回、この97.8%というようなことで、そしてこのいろんな原因を考えたわけでありまして、やはり分母のほうの消費税、地方消費税あるいは地方交付金等の減額というようなことも含めまして、やはり平均化すると今の状況では95%程度のこの経常収支比率が玉村町の状況ではないかというふうに思っております。

そういうようなところで、やはりこの経常収支比率で財政が硬直化していると、あるいはこれを補うための財政調整基金も限られてきているという状況では、やはり玉村町にとりましては、今の状況は大変厳しい状況であるというふうに私自身は考えております。

そういう意味では、来年度の予算に関しましては、やはり必要な経費、支出等に関しまして十分精査をして、協力させていただきたいというふうに考えております。しかし、議員がおっしゃるように、それを強行して何もやらないということになりますと、どんどん町自体が活性化できなくなるということでもありますので、将来にわたってこの収益を伸ばす、あるいは玉村町のまちづくり、あるいは経済状況を改善するようなことに関しましては、やはりこの投資をしていかななくてはならないというふうに思っております。

どれがどういうふうに必要かということに関しましては、現在計画中でございますので、また議会にお諮りしたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番柳沢浩一議員。

[6 番 柳沢浩一君発言]

◇ 6 番 (柳沢浩一君) 時間もないので、ことしも基金を取り崩さないと予算を組むのは難しい状況ですか。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 総務課長。

[総務課長 萩原正人君発言]

◇ 総務課長 (萩原正人君) 予算要求がまだ出てきていませんけれども、例年の例を見ますと、やはり基金のほうで幾らか取り崩して、予算編成をせざるを得ないかなというふうには考えております。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 6 番柳沢浩一議員。

[6 番 柳沢浩一君発言]

◇ 6 番 (柳沢浩一君) 時間も来ましたので、いろいろこれからも厳しい財政状況、運営が続くと思いますけれども、ぜひ執行各位にもその点についてはご努力を願って、終わりたいと思います。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 休憩いたします。午後 1 時 3 0 分に再開いたします。

午後 0 時 1 分休憩

午後 1 時 3 0 分再開

◇ 議長 (高橋茂樹君) 再開いたします。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 次に、4 番月田均議員の発言を許します。

[4 番 月田 均君登壇]

◇ 4 番 (月田 均君) 議席番号 4 番月田均です。議長の許しを得ましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

傍聴人の皆様、お忙しい中大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

この秋の議員選挙、選挙カーで回ることが多かったのですが、玉村町の広さというのが 5 キロ四方、25 平方キロメートルです。車で 1 日で回り切る小さな町でした。しかし、路地に入ると、その中には昔からの町並みがあり、また古い大きな瓦屋根の家、新しくできた家もありました。3 万 7,000 人近くの人の生活がありました。改めて多くの方がこの町に住んでいることを実感いたしました。そして、この人たちが安全で豊かで充実した生活のできる町をつくることを強く感じました。この思いを胸に一般質問を行います。

まず、第 1 の質問、町の安全・安心の取り組みについて。ことしの 4 月から 14 年間続けてきた安全・安心パトロールを中止しました。防犯カメラと自主防災パトロールで対応していますが、町の安全・安心を確保することから見て、十分かどうかお聞きします。

続いて、第 2 の質問、玉村町の防災 (水害) への取り組みについて。10 月 23 日の朝、町の広報

車から避難準備、高齢者避難開始の放送が流れてきました。すぐに裏の利根川に向かいました。土手には十数名ほどの方が不安そうに川を見ていました。川は大きく波打ち、ゴォーという大きな音を立てて流れていました。

ところで、町のこの警報は、1、何をもとに、どのような手順で発令されましたか。2、住民への伝達はどのように行いましたか。3、過去の増水から見て、今回の発令は適切でしたか。4、さらに増水したときの町の取り組み、住民への伝達、避難準備等はどのように計画されていますか。

続いて、第3の質問、東部スポーツ広場バーベキュー場の現状、また改善点について。バーベキュー場が予約制になってから2シーズンが終了しました。以前の混雑は改善されましたが、どのように変化しましたか、お聞きします。利用者から予約しにくいとの話が出ています。町の見解をお聞きします。

また、サッカー場のトイレは古く、そろそろ改修時期と考えます。町の計画はどのようになっていますか。

続いて、第4の質問、国道354号の植え込みの除草対策について。国道354号の歩道のツツジの植え込みには、夏場雑草が覆われていました。10月末ようやく草取りが行われましたが、それまでは見苦しい状態が続いていました。雑草に覆われてはツツジの成長にも悪影響が出ます。町の対応をお聞きします。

最後に、第5の質問です。経常収支比率悪化について。先ほどの一般質問でいろいろ話がありましたが、確認の意味で再度伺います。10月31日の上毛新聞に、26市町村財政悪化、経常収支比率2.3%上昇と記載されていました。玉村町は97.8%、前年比5ポイント上昇しています。財政構造の弾力性が低下しているということになりますが、現在、どのような問題が発生していますか。

また、玉村町は近年、この数値が上昇傾向にあります。原因は何か。また、対策についてもお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 月田均議員の質問にお答えします。

まず、町の安全・安心について問うとの質問にお答えいたします。防犯パトロール事業については、もともと国の緊急雇用対策事業として実施していたものでございます。これからの防犯を考える上で重要なことは、地域との連携であると考えております。地域における防犯意識を向上し、地域住民と協働して安心・安全な町を維持することが必要です。

現在町では、自主防犯パトロール活動に対し防犯パトロール用品の支給、パトロール車両の貸し出しや地域安全マップづくり講習会の紹介などの支援を行っています。

一方、ハード面としては、区が設置する防犯灯に対して、修繕や電気料の支払いなどの維持管理を引き受けたり、各小学校や群馬県立女子大学の意見も聞きながら、通学路等へ高性能の街頭防犯カメ

ラを今年度15台増設いたします。今後も警察や住民とも協力をしながら、街頭犯罪発生の減少に努めてまいります。

次に、町の防災（水害）についてお答えします。まず1、何をもとに、どのような手順で発令しましたか、及び2、住民への伝達はどのように行いましたかについてお答えいたします。

10月22日の日曜日18時14分、玉村町に大雨洪水警報、21時14分に暴風警報が発令されたことにより、災害警戒本部を設置、22時に玉村町役場、B&G海洋センター、老人福祉センターの町内3カ所に自主避難所を設置し、町職員及び社会福祉協議会職員が対応しました。その後、災害警戒本部において水位の状況を確認しておりましたが、翌日23日未明から上福島水位観測所の水位が上昇し続け、氾濫危険水域5.24メートルへの到達が見込まれたことから、消防署や消防団等の関係機関と協議のもと、今後の降雨動向、避難の時間帯を総合的に勘案し、8時15分にメルたま、ホームページ、広報車、区長への電話連絡により避難準備高齢者等避難開始を発令しました。

なお、避難所については、玉村町役場、玉村町文化センター、B&G海洋センターの3カ所を開設したところ、約30名の方が避難しました。

次に3、過去の増水から見て今回の発令は適切でしたかについてですが、今回の台風21号における上福島水位観測所の最高水位は5.38メートルでした。過去には7メートル以上を観測したこともあります。平成27年9月の関東東北豪雨による鬼怒川の氾濫等を受け、国による水防法の改正が同年11月に施行され、高齢者など災害弱者に対する対応について、情報提供や避難支援等の面で早目の判断が必要とされました。また、基準水位観測所での避難判定水位を下げる改正も行われました。今後も自主防災組織や民生委員などの関係機関と連携し、避難時の安全面を考慮した上で、災害情報を正確に把握し、適切な判断をしてまいります。

次に4、さらに増水したときの町の取り組み、住民への伝達、避難所の準備等どのように計画されていますかについてですが、さらに河川が増水した場合、町として避難勧告、避難指示（緊急）を発令し、水防計画上の各班に分かれ、防災業務を行うこととなりますが、大災害が発生した場合には、自治体職員だけでは対応できないことが考えられますので、玉村町社会福祉協議会等の各種団体への協力や、状況によっては自衛隊への応援を求めることになっております。

また、住民への伝達については、従来のメルたまや広報車での伝達に加え、8月より運用を開始したLアラートにより、緊急速報メールやテレビのデータ放送等で住民が災害時において迅速に避難情報を取得することが可能となりました。避難所の準備等については、今後さらに防災物資や非常食などの備蓄を進めてまいりたいと考えております。

また、国では、避難所における良好な生活環境の確保に関する取組指針が策定されましたので、今後この指針に沿った形で防災計画のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、東部スポーツ広場公園バーベキュー場の予約制の改善点等についてお答えいたします。ご質問のとおり、バーベキュー場は予約制を導入したことにより、混雑が解消され、開放的な状況下で

利用できているとの報告を指定管理者より受けております。予約制の内容についてですが、現地には12カ所のサイトがあり、4月から10月までの土曜日、日曜日、祝日のみ予約制を導入しています。予約の方法は、総合運動公園管理棟の窓口で直接申し込む形式となっております。電話では予約状況の確認のみ対応しております。予約方法の案内については、町広報4月号及び町ホームページにて周知しております。

平成28年度の実績としては243組、2,937人の予約による利用がありました。平成29年度は163組、2,349人でした。今後もホームページ上での予約の導入も含め、利用者の皆様が予約しやすい環境づくりを指定管理者とともに検討してまいります。

また、トイレについては、公園利用者の皆様が安心して使用いただけるよう維持管理に努めてまいります。

次に、国道354号の植え込みの除草対策についてお答えします。国道354号の管理は、伊勢崎土木事務所でありますので、伊勢崎土木事務所に植樹帯の除草について確認したところ、年1回行っている状況でした。なお、交差点などの交通に危険が及ぶ箇所については随時行っているとの回答でした。今後は、状況を見て、街路樹管理の業務委託に含めて除草を行っていきたい考えがあると聞いております。町といたしましては、環境美化の観点からも除草回数をふやしていただけるよう、伊勢崎土木事務所に要望してまいります。

次に、経常収支比率上昇について問うとのお質問についてお答えします。柳沢議員の質問でもお答えしたとおり、平成28年度決算における経常収支比率は、5ポイント上昇し97.8%でした。当町においては26年度は96.8%、27年度は92.8%、28年度は97.8%と推移してきております。27年度につきましては、予想以上に地方消費税等交付金が増加し、さらに地方交付税等も増加したため改善しましたが、逆に28年度は地方消費税等交付金と地方交付税等が1億8,114万円減少し、経常収支比率が上昇してしまいました。

このように経常収支比率は、国からの交付金によっても左右されます。しかしながら、財政の硬直化も事実でありますので、今後の財政運営に当たっては、既存事務事業の見直しと将来の安定的な財源確保のための投資に努めてまいります。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） では、自席から引き続き質問をさせていただきます。

まず、安全・安心の取り組みですが、先ほど地域で守るという話で、自主防犯パトロールという話が出ましたけれども、どのくらいの時間やっているかと調べたのですが、4団体、週1回となると、週で実施時間が今4時間なのです。従来の方防犯パトロールというのはどのくらいかという、1日5組ありました。5組で5時間、週4日となると、100時間をかけていると、その100時間かけてい

た防犯パトロールが4時間になったということで、やはりこれは時間的には非常に減っているなという感じで、なかなか難しいかなという感じがしているわけです。

従来のパトロール、何が中心かという、やはり子供への声かけを中心にやっていたということです。ただ、その報告書を見ますと、ほかに随分いろんなことをやっていました。例えば放置自転車を回収し、クリーンセンターへ連絡したとか、斎田休憩所トイレたばこの吸い殻入れから煙が立ち上がっていたため、水をかけて消し、担当課に連絡したとか、貫前神社より工業団地へ向かう十字路近くの道路に穴があり、補修願いますだとか、強風のため角刈八幡宮の木の枝が通行の妨げになるのを移動したとか、あと2人乗りの自転車を注意したとか無灯火を注意したとか、単なる防犯だけでなく、町の安全・安心に関係するいろいろ業務を実施したということなのです。やはり町の品質を上げるという面から考えたときに、この防犯パトロールというのは再開してもいいのではないかなという感じがしているのです。

今現在、当時は5チーム、10人でやっていたのですが、これだけの町の面積からいけば5チームは要らなくて、3チームぐらいでやったらどうかと、声かけもそうなのですが、例えば今週は声かけ、次の週は道路の危険や補修箇所の調査、次はまた声かけ、次の週は交通安全の標識とかカーブミラーの破損とか、そういったものを調査するとか、そういったものを組み合わせていけば、私は非常に安全・安心の面で、町の品質の面で非常にレベルが上がるのではないかなと思うのです。チーム数も減れば、たしか今まで1,000万円ぐらい費用をかけていたのですが、3チームになれば600万円ぐらいに下げられますし、防犯カメラも充実してきたということで、その辺の防犯カメラ、自主防犯パトロール、あと従来型の安心・安全パトロール、そういった3つを組み合わせれば、非常に町のレベルが上がってくるように私は感じるのですが、その辺どのようにお考えになりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） それでは、お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、確かに10名の方で回っていたということになりますと、現在その回っていた時間が少なくなっているということは事実だと思います。しかし、現在ボランティア団体も6つほどございますし、かなりボランティアで回っていただいているということもございます。特に近隣の市町村にちょっと聞いてみたところ、前橋市については、市直営のパトロールを行っているかということで聞いたところ、前橋市は行っていないということでございます。こちらは、職員のほうが青パトで巡回したりしているということでございます。それと、防犯ボランティアの団体の方にいろいろ用品とか車等を貸し出しをして、ボランティアの団体が回っているところを聞いております。

それと、高崎市については、やはり市直営のパトロールは行っていないということでございます。青少年育成推進員連絡協議会というところがありまして、そちらのほうで少年指導員など防犯活動を

している団体へ、お金は支給しているそうですが、特に防犯に特化したということでお願いしているということではないということでございます。

あと伊勢崎市ですが、伊勢崎市は、現在は行っているということで、平成22年から警備会社に委託して、現在は週2回、かつては週4回だったのですけれども、予算が削減されたということで回数は減っているということでございます。

その他、市内の全公民館15カ所に青パトを1台ずつ配備しておりまして、各地域のボランティアが毎日、日曜日を除いて下校時の夜間に独自に青パトを活用しているということで、車両の維持管理は市でやっているということですが、地域のボランティア団体の方にフルに活用していただいて、パトロールをしているというのが実態だということですので、当町もまだボランティアの団体少ないのですけれども、その方々にぜひ協力をしていただいて、うちのほうもPRさせていただいて、車も3台町に用意がございますので、その辺も活用していただいて、ぜひ協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） おおむねわかったのですが、やはり道路の危険箇所だとか交通標識の倒れたものの発見だとか、そういったものもやっぱり今の仕組みではできないかなと思うのです。何かそういったものを町で主体的に探し出すというか、そういった活動というのはできないのですか。連絡が来るまで待つのではなくて、町で探して改善するということはできませんか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

うちのほうの窓口ではないのですけれども、都市建設課のほうで道路の穴の関係で2名の道路パトロール隊ということで、その方が道路、いろいろ穴等を見ていただいて対応していただいているということを知っております。都市建設課の職員の方も随時回って、穴等の対応をしているということでございますので、これはどうしても多くの方の目が必要だということになると思いますので、職員は全員そうですし、あと町民の方もぜひ気がいたら町のほうの一報いただいて、早目の対応ができればというふうに考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） わかりました。では、そういったことで充実していただきたいと思います。

次に、水害の取り組みなのですが、情報の伝達というのに関して言えば、確かによくなっているな

ということを感じました。私の地元で筋トレをやっているのですが、その13名の方に聞きました。この間の警報がどのくらい伝わっているかなということで聞いたのですが、男性2人、女性11人で、70歳代から80歳の方なのですが、皆さん全員この広報車の話は聞いていたということです。ただ、この警報には避難準備と避難勧告、避難指示というのがあるのですが、その違いを知っているかという、知っている人は誰もいなかったということです。

では、もし何かのときにどこに避難するかという話が出まして、芝根小学校だという話が出ました。でも、芝根小学校は、下之宮より低いからあそこは危ないから行かないほうがいいという話もありましたし、カスリーン台風のときは、下之宮の火雷神社の神楽殿があるのですが、あそこ相当高いのですが、あそこへ逃げたのだよとか、避難所に行かなければ避難物資がもらえないとかいう話がありました。

避難情報を流すことは非常にうまくなったなと思います。ただ、その後の行動については、我々実際に受けるほうとしては、レベルが上がっていないと、何していいかわからないというのが実態かと思うので、情報を伝えることも大切ですが、その後の行動を皆さんと村の中で話し合うというか、そういった機会を設けないと、実際には効果が出ないと思うのですが、その辺に関してはどのように町は考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） それでは、お答えいたします。

確かに情報のほうは皆さんに届いていたというお話をいただいて、大変ありがたいと思うのですが、確かにその後の対応となると、なかなか難しいと思います。なぜかといいますと、70年前のカスリーン台風、こちらのほうを経験された方というのは、もうかなりお年の方ですし、町のほうで利根川があふれたとか、そういうことはその間なかったわけでございます。この間の東日本大震災でも震度は4.4という4ということにして、大きな被害というものは玉村町、当町にはなかったということでございますので、実際は大きな災害が起きたときに、やはりそのときに迅速に動けるようにということで、例えば地区の自主防災組織の会議等がありますので、そちらのほうで町のほうから行ってお話をさせていただくとか、そういうことも有効ではないかというふうに考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ぜひそういった行動をお願いいたします。

次に、洪水ハザードマップというのがあるのですが、これ前もらったことがあるのですが、大きくて1.2メートルの80センチぐらいの物すごく大きなものなのですが、このものができたときと比べると、状況が大きく変わっていると思うのです。なぜかという、広幹道ができて、広幹道は

高盛りという話だったのですが、高盛りが平面になってよかったと思うのですが、平面だけれども、高いところは1メートルぐらいの高さがあるのです。となると、1メートル近くの高さの土手がぼつと前にできるという感じです。私のうちなんか前にできて、余り考えたくはないのですが、今後つくるハザードマップにその影響を加味してあるかどうかということを知りたいのです。私は必要だと思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

現在、町で総合防災マップを作成しているところでございます。その各データは、県とか国交省、そちらからいただいておりますが、まだ中身については確実に確認はしていませんけれども、私個人も確かに広幹道の高盛り道ができれば、影響はやっぱりあるのではないかというふうには考えられますので、その辺は確認しながら防災マップのほうに生かしていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ぜひお願いいたします。

ところで、平成10年の台風のときに、南玉と福島に避難準備警報が出されたとき、そのときの福島の水位が7.54メートルという話なのですが、カスリーン台風というのはどのくらいまで来たのかなど、幾ら調べてもわからないのですが、町はどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

玉村町の町史、こちらのほうにそれが載っております、ちょっと読み上げさせていただきますと、日にちのほう昭和22年の9月15日になろうかと思いますが、福島では19時30分に水位がピークに達し、ピーク時の水位は8.96メートルになったということで、川の幅が狭いところは8.96ですけれども、その下のほうの五料のほうでは4.23メートルということでございました。

この最大流量の出現前後に、玉村町付近の利根川右岸の堤防が4カ所、こちらは1つ、前橋のほうが含まれているのですが、玉村町の場合は福島橋の前後のところ2カ所と南玉のところの1カ所、合わせて3カ所の堤防が切れたということで、その後、洪水のほうは川井、飯倉、五料へと南下して、利根川と烏川の堤防のところ、こちらのところに深さが1.8から2.5メートルまで達したということでございます。

その後、合流点の烏川堤防がこの水圧を支え切れずに、23時から24時ごろに押し切られて、その後、烏川へ流入し、16日の明け方には全域で減水したということが載っております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ありがとうございます。9メートルというところですね。

そのカスリーン台風以後に、利根川上流にはダムができていると、八ッ場ダムもできるのだということ、土手を見ますと、確かに昔の土手というのは2メートルぐらいしかなかったような話しっぷりなので、そこがオーバーフローしたのかなと思うのですが、今の土手というと、もう昔の土手と比べれば、高く厚く丈夫にできているので、当時のようなことは私は余り起こらないのかなと思っているのですが、油断はできないと思うのですが、利根川の河川改修の話が今出ていますけれども、その辺に関しては町はどのように河川改修に関して理解しているかお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

利根川の河川改修についてですが、今回2回目ということで、伊勢崎土木事務所のほうで今週、12月7日、文化センターのほうで説明会を開催いたします。玉村町の上福島のところから下之宮のところまで、河川の断面をふやすという計画で、この後掘削工事とかそういったことに入っていきます。ただ、町にも原森のちびっこ広場とかそういったところが影響を受けますので、都市建設課の職員も説明会に参加して話を聞いて、住民からも意見を聞きたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） では、続いて3番目の質問です。バーベキュー場の改善ということで、先ほどホームページ等も検討しているという話なのですが、私いつも感じるのですけれども、特に下之宮の人なんかを見ると、予約するのに町の一番東の下之宮から町の一番西まで行って予約するというのは、非常に面倒というか、ハードルが高いのです。やはりまずは東部のあの辺で予約することが、それはフェース・ツー・フェースの予約でいいのですけれども、そういったことができるかどうか、そういった検討をしているかどうかお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

東部スポーツ広場の予約制についてですが、総合運動公園のほうで行っています。こちらについては実質的に総合運動公園指定管理で中高年福祉事業団さんに管理していただいています。そちらで予約を受け付けて、スポーツ広場のほうへということなのですけれども、また先ほどの議案にもありました指定管理について来年4月から業者さんがかわられる予定にはなるのですけれども、その中での

提案者の話では、スポーツ広場の堤内側に駐車場がありますが、そちらのほうに現場事務所のようなものを置いて、そこで電話とかパソコンとかを置いて、そこで受け付けて管理をしようと言っていますので、その中身、そこで予約できるようにというのは、また今後の町との話なのですが、近くで予約できるという可能性はあるのではないかなと思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ぜひそういったことで検討してください。

あとトイレなのですが、維持管理をしていくということなのですが、この間の日曜日、グラウンドゴルフの大会があって、やはり随分並んでいまして、聞いて、年配の方だったのですけれども、数が少ないくらい、そんなに不評ではなかったのですけれども、ただあそこは通常サッカーの子供がいっぱい来てやっているのですが、そういう子のお母さんなんか聞くと、やはりああいう昔の型のトイレなもので、今の子はなじみがないので、何とか改善してほしいという要望が結構出ているという話でした。確かにああいう簡易トイレでも下が見えにくいものもあります。でも、あれは全部見えてしまって、これは大変だなと思うのですけれども、当面は改善、変更する予定はないような感じがするのですが、ずっと使うのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

東部スポーツ広場の駐車場のところに水洗の男女と多目的ということで、ある程度のトイレがあると思います。こちらの南のほうに行くとサッカー場のほうにくみ取り式のトイレがありまして、そのくみ取り式のトイレが2カ所あるわけなのですけれども、町全体を考えますと、まだくみ取りのところは多数あります。ですので、そういったことの整備が順次進めていけば、またこちらのほうももう一カ所とかという話もあるかとは思っているのですけれども、当面の間は、今の現状、くみ取りトイレは余り使いたくはないと思う人も多数いると思うのですが、その点はきれいに清掃をして、使いやすいような状況で、安心して使ってもらうように指定管理者とも協議して行ってまいりたいと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） わかりました。

では、4番目の質問です。国道354号の植え込みの除草対策ということですが、今はきれいになっているのですけれども、年1回草取りをするということで、10月末にやっていたのですけれども、夏場も草が生えてしまってすごいのです。何か対策がないかなといろいろ聞いてみたのです。そうすると、まず一番大事なのは、いい土を入れるということです。畑土を入れるという話でした。畑土というのは畑にある土で、軽くて石が含まれていない、そういった土を入れるということが一番だとい

う話がありました。

下之宮とか南玉の広幹道の植え込みの一部を見ますと、残土が入っているところがあるのです。皆さん車で走っていたときに、何か突然青いツツジが黄色くなっているところは見たことはあるのですけれども、やっぱりあの残土を入れたところがあって、あれはもう本当に最悪な場所だと思うのです。だから、いい土を、植物に合った土を入れておくということです。あとは防草シートを張るというやり方もあるらしいのです。玉村町の道の駅のこちら側、あれ見ますと、確かに行ってみるとシートが張ってありました。草がほとんど生えていないと、ただシートとアスファルトのすき間から草が生えていて、この辺はちゃんと草取りしたほうがいいのかなどこの間思いましたけれども、そういったことで防草シートを張るというのも一つのやり方で、実際に実施されているようです。ただ、作業が非常に面倒なのです。単なるビニールではなくて、水は通す、空気は通す、草は生えないというそういった10年ぐらいもつものらしいのですが、非常に手間暇かかって値段がかかるということで、全部には使われていないのですが、実はそれと同時に、ウッドチップといういわゆる木くずです。あれを敷くやり方もあるのです。実際問題として、広幹道を東に行くと、下之宮の交差点から坂道を上がっていくところとか伊勢崎市までは、あの南側のところは、この間行ってみたけれども、確かにそのウッドチップなるものがいっぱい入っていました。その北側はないのです。北側の坂のツツジと南側のツツジは、夏場非常に南が何でか知らないけれども、草が少ないなど、何で北が多いのかなど、やっぱりそのウッドチップがあるかどうかの差だったのです。除草対策には王道はないというか、絶対のところはないのですが、そういったウッドチップ等を入れることも一つの非常にいい対策ではないかなど私は感じていたわけなのですけれども、一番不安なのは、今下之宮とか南玉の南側にまた新たにこの植え込み工事が始まろうとしているところなのです。そこでどういうふうにやってくれるのかなど、ちゃんと新しいいい畑土を入れて、そういった防草シートだとかウッドチップを入れてもらうかどうかというのは、私はわからないのですが、今までどおりのことをやられるとまた草だらけで、もう大変な話になるので、その辺町として伊勢崎土木事務所に研究をするような、そういった依頼はできるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

伊勢崎土木事務所にとってもやはり予算というのが厳しいところがあると思います。そういった草刈りも回数ふやすこととか、あとは1つ目が植樹で残土ということなのですけれども、残土も通常工事で発生した土をそのまま再利用して植え込み用に使ってコスト削減を図るのが通常です。公園とかで植木を植えるとかというときには、植樹用の土を購入したりもしていると思います。

また、ウッドチップとかもあえて購入ということになると、かなり高額にはなってしまうと思います。直営でやられて、群馬の森なんかも県ですけれども、そういったところで不要な木が発生して、

そこで機械があつたりすれば、直営でできると思うのですけれども、購入となると予算がかなりかかってしまうと考えていますので、町としては土木事務所にそういった情報提供して、要望とかしてお願いしていくというスタンスで行きたいと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） そういったことでお願いするしかないのですけれども、あそこの広幹道を見ていると、伊勢崎土木事務所もいろんなことをやっているのです。先ほど言ったようにウッドチップを入れてみたり、何もしなかったり、残土入れてみたり、かなり学習効果は上がっていると思うので、その成果をきちっと反映させるように強く申してください。お願いします。

続きまして、第5の質問に移らせていただきます。経常収支比率、先ほどの一般質問で話が出ていたのですが、おおむねわかりましたけれども、この経常収支比率というのが町の議会だよりに登場したのがいつかと調べてみました。これ平成25年10月、4年前なのです。グラフが議会だよりに入ってきました。その前の年は文章だけだったのですが、問題だと言ったのが平成26年の10月、3年前です。私がこの指標があるというのを知ったのは、初めて経常収支比率というのを聞いたのが、実は2年前なのです。この経常収支比率というのは、新しい概念かなと思って見ていたのですが、実は玉村町議会で今から19年前、平成10年12月の議会で一般質問している議員がいました。その人が言うには、経常収支比率が上昇して問題だと、83.3%なのだから何とかしろというふうな一般質問をしていたのです。だから、昔から上昇傾向だったのだなと思うのですが。

ところで、町長が2年前の選挙公約の中で、財政の健全化というのを強く訴えていたと思うのですが、その中で、その次の28年度のそのときの施政方針演説の中で書いてあるのです。「経常収支比率の改善は、全ての事務事業や補助金の見直しを行い、コストの改善などにより実現できるものと考えております。職員とともに一丸となって取り組んでまいります」と、2年前の施政方針演説で述べているのですが、結果がちょっと違うのですが、町長その辺はどのようにお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 確かに当時、公約の中で経常収支比率の改善ということを掲げておりまして、そのときは今回の97.8%よりはもっとよかったという状況であります。ですから、この2年間で悪化しているというのが実情でありますけれども、先ほど来申しておりますけれども、この経常収支比率というのは出し方がいかに使えるお金があるかということがわかるわけではありますが、97.8%だと、2.2%きり自由に使えるお金がないということでもあります。100億円のうち2億2,000万円ということでもありますので、先ほどの月田議員のお話にありましたように、水害等災害が起こって、あるいは道路が悪くなって、それを改善するというために、まずお金が必要になってくるわけあります。私になってから、特にいろんなことをやってきたつもりですけれども、新しい事業というもの

はなかなか手がつけられないといいますが、28年度は前の予算で行ったわけでありまして、29年度、今期に関しましても、新しい事業はなかなかできにくい状況があります。それは、やはり自由に使えるお金がないということでありまして、先ほどのトイレが古いからもっと快適な新しいものにしてほしいと言われても、現実的にそれを改善するお金をどこから工面するかということになりますので、例えばの話でありますけれども、今使えるものはそのままきれいに我慢して使っただけという考えになって、どうしても財政的に厳しい状況がサービスの固定化というようになりつつあるという状況であります。

さらに、いろんな建物、それから橋、道路等は老朽化して、それに対する費用というものが今後さらにふえるということ予想しますと、できるだけそういうものに対する費用というのを今後考えていかないとならないというような状況であります。ですから、経常収支比率を改善するというよりは、むしろ悪化を防ぐということでありまして、今のような状況の中で、この町の経常収支比率を改善していくためには、今しばらくこの出るほうを抑えて、そして将来にわたってきちっと収入が伸びるような、例えば企業誘致、あるいは道の駅周辺のこの開発等に方向づけた施策をしていく必要があるというふうに感じております。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 1つお聞きしますけれども、補助金の見直しという話も出ていたのですが、余りその辺の話は聞いていないのですが、実際にこういったものを削減したとかいうのがあれば、町長、何かありますか。補助金の見直し。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 補助金の削減とかそういった支出についての削減ということになりますけれども、今現在、基本的な方針を示した状況でして、今後各担当のほうから新年度予算のほうが上がってきますので、それに基づいて内容等を含めた形で精査をしながら、事務事業の見直し、歳出の削減、そういったものを検討していきますので、今のところは基本的な方針だけが出ているだけの状態です。全くゼロの状態、これから上がってきたものに対して対応していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ぜひ厳しく見直しをお願いいたします。

以上で終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。再開は2時40分。

午後 2 時 2 3 分休憩

午後 2 時 4 0 分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、5 番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔5 番 渡邊俊彦君登壇〕

◇5 番（渡邊俊彦君） 議席番号 5 番渡邊俊彦です。10 月の改選により議席番号が 5 番となりました。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。

傍聴の皆様には、年末のお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。早いもので、ことしも 12 月になってしまいました。2017 年も残すところ 1 カ月を切ってしまいました。振り返ってみますと、ことしもいろいろなことがありました。私たちにとって最大の試練であります町議会選挙もありました。そのときには大変お世話さまになりました。その後、国政選挙、衆議院選挙がありまして、結果は自民党圧勝と民進党分裂による立憲民主党が躍進した結果で終わりました。当町においても立憲民主党から立候補した衆議院議員が誕生いたしました。国全体を見ますと、やはり自民、公明以外国政を任せられる政党はないかと国民の多くは考えているのではないかと感じております。

世界情勢を見れば、各国でテロが発生し、多くの犠牲者が発生している現状にあります。ニュースを見るたびに不安を感じているところでございます。1 月にアメリカの大統領にドナルド・トランプ氏が就任以来、TPP 脱退やパリ協定離脱など、世界情勢に大きな影響を及ぼしております。また、北朝鮮は、たび重なる核実験や核弾頭ミサイル等を発射し、日本にとっても不安と脅威であります。世界情勢も決して安定とは言えない状況にあると思います。

前置きはともかくとしまして、一般質問に入ります。

農業振興についてお伺いをいたします。玉村町の農業振興については、水田の活用が大変重要なことと考えます。国も米の過剰生産を抑制するため、生産数量目標を設定し、県を通じて地域に生産数量目標を配分してきました。いわゆる生産調整であります。これが平成 30 年度からは廃止され、生産数量目標の配分をしないということではありますが、これについて地域協議会等で調整し、農家等に配分するのか、あるいは野放し状態ですと、玉村町ばかりではありませんが、過剰生産になることも考えられるわけであります。町ではこの辺の取り組みについてどのように考えているのかお伺いをいたします。

国では、食料自給率向上のため、戦略作物の生産に対する助成を現在行っていますが、平成 30 年以降はどのようになるのか、町独自の助成は考えているのかお伺いをいたします。

次の質問に移ります。東京圏から若者層、シニア層の移住促進についてお伺いをいたします。玉村

町の紹介パンフレットを作成し、東京銀座の「ぐんまちゃん家」を活用した移住促進、町の紹介やPRを行っているようですが、この辺についてですが、成果と今後の予定、計画等についてお伺いをいたします。

次に、来年度予算編成についてお伺いをいたします。平成30年度の予算編成の時期になると思いますが、角田町長になって実質2回目の予算編成ではないかと思いますが、重点を置く事業についてお伺いをいたします。

続いて、今年度予算化した利根川新橋建設に係る調査費、またはスマートインター周辺開発のための調査費、この関係予算は事業実現に向け積極的に組み込んでいただきたいと思いますが、その辺について考えをお伺いいたします。

最後に、次の質問に移ります。選挙投票率についてお伺いをいたします。昨年の町長選から今年の衆議院選挙まで4回の選挙が行われましたが、どの選挙も50%以下の低投票率であるのが現状です。何といても、住民意識の低さや関心のなさが最大の要因ではありますが、行政として啓発活動等はどうのような状況かお伺いいたします。

実施しているとするならば、成果につながっているかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 渡邊俊彦議員のご質問にお答えします。

玉村町の水田を活用した農業振興についてお答えします。議員のおっしゃるとおり、国は平成30年産から行政による生産数量目標配分を廃止します。そこで、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者、団体が中心になって、円滑に需要に応じた生産が行える状態になるよう、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むこととされています。しかし、生産数量目標配分が廃止されることとなれば、過剰生産となり、米価が下落することも懸念されます。

そこで、群馬県農業再生協議会では、そのようなことにならないよう、今までどおりに生産目標配分を継続し、市町村再生協議会に配分することになりました。当町協議会におきましても、県協議会から示された数量を農家に配分し、生産目標を達成できるよう推進していきたいと考えております。

また、国では、食料自給率、自給力の向上を図るため、水田をフルに活用しようと、飼料用米、米粉用米、WCS用稲など、戦略作物を生産すると交付金を直接交付しています。この交付金は、国の政策の柱であり、平成30年産以降も継続していくとされています。当町でもこの交付金が農家の方々に交付されるよう、戦略作物の生産を推進していきたいと考えております。

なお、この交付金に対する町の独自の助成につきましては考えておりませんが、農業機械の導入補助など、水田経営を営む担い手農家の支援は引き続き行っていきたいと考えております。

次に、東京圏からの若者層、シニア層の移住推進についてお答えいたします。玉村町の魅力を伝え

るための玉村町紹介パンフレットの作成につきましては、住む、学ぶ、食べる、遊ぶ、癒やすの5つの視点で「ちょうどいい田舎暮らしたまむら町」をアピールし、12月中に完成の予定となっております。発行部数は5,000部、東京圏への配布を計画しております。

また、東京銀座の「ぐんまちゃん家」に職員を1名派遣しておりますので、その職員と連携し、玉村町のPRを積極的に行っております。具体的には、各種イベントの開催が挙げられます。4月29日から5月28日の15日間、「たまむらまちカフェ」を開催し、たまたんサブレーと飲み物をセットで販売するとともに、DVDにより花火大会の紹介をしました。15日間で約560名の利用がありました。

また、5月29日には、農業委員会による玉村初夏の野菜市では、新鮮なキュウリやナス、トマト、セロリ、タマネギを販売し、玉村町産野菜をアピールいたしました。用意した300セットの野菜は1時間ほどで完売し、大盛況で終了いたしました。

10月18日には、玉村町サロン・ド・Gを「ぐんまちゃん家」で行い、東京の旅行業関係者や出版社等24名にご参加いただき、玉村町に関する情報提供を行った後に、町を食を通して知っていただくため、道の駅玉村宿で販売している食材を中心におもてなしをさせていただきました。その後、旅行業者からのオファーやスポーツ新聞社から紙面への掲載等につきまして提案があったところでございます。

また、今後につきましては、来年2月に予定しております麦踏み合戦を観光ツアーに組み込む企画を進めております。今後も玉村町のPRを積極的に行っていく、玉村町をまずは知っていただく機会を「ぐんまちゃん家」に派遣しております職員と連携し、東京圏の方々に働きかけ、パンフレット等も活用しながら、移住・定住を促してまいりたいと考えております。

次に、平成30年度予算編成についてのご質問にお答えします。まず1として、重点を置く事業ということでございますが、財政健全化と人口減少対策を2本の柱とし、選択と集中を基本に聖域なく既存事務事業の見直しと安定的な財源確保のための投資が必要と考えます。重点を置く事業といたしましては、魅力ある本町の特徴を生かした定住・移住促進や交流人口の増加、優良企業誘致など未来への投資につながる事業を考えています。

次に、今年度予算化した新橋建設及びスマートインターチェンジ周辺開発事業の来年度予算の方針につきましては、まさに未来への投資につながる事業でありますから、今年度実施した調査結果を踏まえて、実現化に向けてより一層推進していきたいと考えております。

次に、選挙の投票率については、選挙管理委員会書記長よりお答えいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 萩原正人君登壇〕

◇選挙管理委員会書記長（萩原正人君） 選挙の投票率についてお答えいたします。

渡邊議員がご指摘のとおり、玉村町選挙の投票率につきましては、10月に行われた町議会議員

選挙及び衆議院総選挙を含め、投票率が50%を下回っている状況です。投票率の低下については全国的な傾向となっているため、総務省を初め各選挙管理委員会において啓発に努めています。選挙時の啓発では、広報紙、広報車、区の回覧、公共施設における啓発、啓発用品の配布などがあり、直近の衆議院選挙では、県立女子大学及び道の駅玉村宿における啓発も実施しました。選挙時以外の常時啓発では、明るい選挙啓発運動のリーフレット配布や選挙啓発ポスターコンクールの実施、学校等における模擬選挙の実施など、子供を対象とした主権者教育を実施しています。

また、啓発とは別に選挙に行きやすい、投票しやすい環境づくりとして、投票日の投票終了時間を近隣市町村に先駆けて午後7時から8時に変更しております。これらの取り組みが目に見える成果になるのは時間がかかります。しかし、今後も継続した啓発活動に取り組み、あらゆる機会を通じて若い世代から主権者教育を実施し、投票率の向上につなげていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） それでは、自席から2回目の質問をさせていただきます。

1回目の質問に沿って順次行います。来年度、平成30年度から行政による生産数量目標の配分は行わないと、しかしながら群馬県の地域協議会では今までどおり配分をしていくということですが、法人だとか生産組合に入っていない農家の人もいまして、その人たちに知り合いがいるのですが、来年から米全部つくれるのだいと、そういう話をしていた人もいるのですけれども、そういった人たちにその辺のことを周知はどんな方法、どんな形でやる予定でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） ご承知のとおり、この30年産から目標配分は廃止するというのとあわせて、米をつくった場合に10アール当たり7,500円の交付金が出ていたと、それも廃止というようなことになっております。そもそもこの政策全体が経営所得安定対策という中で対象になっておりますので、特に今その対象そのものがもう認定農業者だとか法人だとか、そういった方、担い手主体の施策になっておりますので、小さい農家といいますか、そういうところでこの交付金の対象になっていない方々というのを規制するのは現実的には難しいかなというふうに思っているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 話はわかりましたけれども、それにしても生産量はふえて多少影響を及ぼすのではないかと思います。その辺についてもまたいろんな方法でその関係の人にも伝えたほうがよろしいかと、平等性に欠けますので、そんなように感じますけれども。

町長答弁にもございましたけれども、水田フル活用の関係なのですが、この水田フル活用ビジョン

というのですか、これは策定はどのような方法というか形で行っていくのか。今の答弁にも少しありましたが、主食米以外のものをつくった場合、この辺は裏作ですけれども、麦をつくったり、あるいは大豆とかそういったものだと思うのですが、例えば玉村町では下之宮地域で大豆つくっていますけれども、この一定地域を決めて大豆生産を行った場合、これらが水田のフル活用ということになるのかと思うのですが、こういったことの補助金とか、その仕組みもちょっとわからないのですが、どんなふうな補助金がついているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどの戦略作物助成ということだと思います。麦も大豆にしても10アール当たり3万5,000円というのが、これは減反の場合ですけれども、出ております。WCSにつきましては10アール当たり8万円、それから飼料用米、米粉用米、これも玉村町の方式等いろいろあるのですけれども、これもWCS程度、収量に応じて5万5,000円から10万5,000円出るというような形になっているものでございます。

いずれにいたしましても、玉村町でもWCSを前から推進してきておりまして、今現在60ヘクタールぐらいの対象になっております。ただ、こちらでも需給のバランスの関係から、なかなかこれを簡単にふやすというのはもうできない、限界に近いところになっております。米粉用とそれから飼料米については、まだ伸びしろが若干あるかなと思いますけれども、その辺は農協等との連携の中でできるだけふやしていければというふうに思っているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 米の直接支払交付金ですか、先ほど答弁ございました7,500円、これはなくなると、なくなれば農家にとってはそれだけ収入が減るわけですけれども、それにかわるというか、それを補うような政策、施策は何か考えておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） こちらにつきましては、特別にその、これも国からの直接の交付金ということで、町を通らないで交付金が出ているわけですけれども、28年度実績で5億4,000万円ほどのお金が各農家に配分がされているという状況で、ことしも同じくらいになるかなというふうな予想をしているわけでございます。

7,500円はなくなるのですけれども、町の場合にその7,500円がどのくらいあるかということになりますと、約二千何百万円というような状況でございます。5億4,000万円のうちの二千何百万円がそこにあるというようなこととございます。国全体の方向といたしましては、その7,500円が700億円ぐらいの財源というようなことになっているようでございます。その分が

なくなって、今現在では収入保険制度のほうに500億円ぐらいがつぎ込まれると、それから経営所得安定対策関係全体、戦略作物等がどこまで充実するかということだと思っております。玉村町の場合には、二千何百万円がなくなるわけですが、皆さんがある程度その生産数量を守っていただいたという結果の中で米価のほうもやや安定しつつあるというような状況もありますので、これを守っていただいて、今後も同じぐらいの生産並びに収入にはなるのかなというふうに思っているところでございます。

したがいまして、直接交付金でもありますので、町からそれに継ぎ足すとかなかなかそこまでは考えが及ばないものでございまして、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、側面的にそういった認定農業者ですとか法人、そういったところの作業の効率化を図るために、機械、施設の導入等の補助は、これは前からやっているものでございますけれども、引き続きやっていきたいというのが基本的な考えでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 米の直接支払交付金がなくなると、水田活用の直接交付金は引き続き交付金が出るということであるようですけれども、何か聞く話によりますと、米粉は今は8万円とかもらえるようですが、その段階がつくような話をちょっと聞いているのですが、5万円から10万5,000円とか、その辺の制度改革みたいなものはあるのですか、どうなるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） その関係につきましては、もともと面積的に取り組むか、それとも標準数量で取り組むか、あるいは収量に応じて取り組むかというのは、販売のときの状況だということで、ここで言うと、基本的には農協が中心になるかと思っておりますけれども、その取り組み次第というようなことで、前から収量に応じた方式に行くとか行かないとかというような状況はちょっと聞いていたのですけれども、まだ正式にそこまでの話は出ていないようですけれども、何か品種を多収穫品種に切りかえていくようなお話はちょっと聞いているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） その辺についてはわかりました。

あと、それと玉村町の水田を見ますと、結構あいているというか、休耕しているのだと思うのですが、これは結局生産数量目標から生産面積を割り当てた残りが休耕状態だと思うのですが、来年度から制度が変わって、状況は町の見方とすれば変わらないというふうに見ているのですか。そこにまた何か指導をそこでできる、主食米以外のものを奨励するとか誘導するとか、そういうことは考えていないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 制度的には若干変わってくるということと、あと奨励金7,500円がなくなるということでございますけれども、目標数量というのは従来どおり配分をさせていただくということと、この間農水省の情報では、国全体で735万トンという数字というのは、これはことしと同じ数字で来年も据え置くというようなことらしいですので、基本的にはその数量を配分させていただいて、守っていただくと、そしてトータル的に経営所得安定対策の直接交付金の中で対応していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 国では、今735万トン、これ経営安定対策の数量ということのようですが、玉村町はどのくらい米とれるのですか。ちょっと質問のレベルが低い話で申しわけないですが、玉村町の収穫量というのはどのくらいなのか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） ちょっと暗算してみたいと思うのですが、玉村町にことしあたり来ているその配分量というのは380ヘクタールぐらいだと思います。その結果としてつくっているのが330だか340だかその辺のヘクタールというふうに思っておりますので、掛ける7.5にするのか8にするのかというようなところで生産量というような形に、主食用に限ってはなるかと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 400ヘクタールとしても2万8,000俵、玉村町の人口が3万7,200、平均の話ですが、国民1人の消費量が約1俵、59キロとか、そんなように聞いているのですが、そうすると玉村町で生産した米を玉村町の人が全部地産地消で使ってもらえば、足りなくなる計算になるのですが、地域に任せるみたいなことをちょっとパンフレットで見たのですが、その辺の絡みというのは全然動くことなく、今までと全く同様なやり方なのか、それを地域に任せるとすれば、仮にですけれども、地産地消が進んで全部玉村町に住んでいる方が玉村町の米を使えば足りなくなるから、もっと米つくってもいいのではないかと、そういう話になると思うのですが、それとは絡みは全然ないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 基本的には、先ほど議員さんがおっしゃるように、人口よりも生産

量の少ないのではないかというような感じは確かにありますけれども、長年かかって配分をされてきた流れの中にある735万トンに対して玉村町は380ヘクタールぐらいというようなことになっておりますので、基本的には現状維持で、ちょっと人口分には足りないかもしれませんが、そのまま行きたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） わかりました。関係の人にもまた伝えます。

次の質問に移ります。東京圏から若者とかシニア層の移住促進についてですが、人口減少社会の中ですから、これからパンフレットつくるようですけれども、なかなか難しいとは思いますが、こんな社会情勢の中でどうしても人のとり合いみたいな形が起きるのではなかろうかと思うのですが、情報があるかどうかわかりませんが、ほかの自治体もそういったことをやっていると思うのですが、そういったことについての実態というのか、そういう現実、ほかからもそういう話があるよとか、そういうことは関係の方は把握していますか。それとも、手応えというのがどんな感じでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 議員さんおっしゃるとおり、国を挙げて地方創生ということで今取り組んでいるわけですけれども、当然各自治体がそれぞれ地方創生に向けていろんな施策を行っていると思います。自治体によっても本当にそれはまちまちでして、玉村町も生涯活躍のまち推進ということで、構想あるいは実施計画を策定に向けて取り組んでいるわけですけれども、また玉村町としては、いかに玉村町を東京圏へある意味知名度を上げるかと、その辺に大分力を注ぐということで、今年度事業ということで東京圏情報発信推進事業を始めたわけです。

ですから、他の自治体がそういったことを、同じようなことをやっているかどうかというのはちょっとわからないのですが、ただ地域おこし協力隊員の募集であるとか、そういったことは比較的他の自治体も政策としては取り組んでいる自治体が多い政策になっているかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 総務省のほうでもそういったことを進めていて、何か特別交付税とかの財政措置なんかもしているようなこともインターネットでちょっと見たような記憶があるのですが、これは定かではございませんけれども、だからほかの自治体もそういうのをやっていて、比較対照するところがあるかなと思って今聞いてみたのですが、それについてはわかりました。

玉村町も文化センター周辺に住宅分譲を行うわけですけれども、12月1日からですか、販売というか受け付けするようですけれども、移住促進の受け皿になるのではないかと思うのですが、そういったことも含めて、東京銀座の「ぐんまちゃん家」でPRしていくのですか。どんな考えです

か。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほど町長の答弁の中に10月18日サロン・ド・Gを開催したと、これは初めてなのですけれども、この際は、先ほどありましたが、食を一つのテーマにして、サロン・ド・Gを開催しました。このサロン・ド・Gも1回で終わるといふふうには考えていませんので、今後、2回目、3回目を開催していく場合には、先ほど議員おっしゃったように、文化センター周辺の宅地の関係、そういったものもあるサロン・ド・Gの開催のときには、その辺もPRしていくというそういう会が設けられるかということも考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 町長選挙のときにシニアタウンの誘致の話なんかも出ていましたけれども、このシニアタウン誘致の話と今話している若者層、シニア層の移住促進の関係については、これは別の話なのですか。それともシニアタウン関係の延長の話なのですか、どういう方針なのですか。町長に聞いたほうがいいかな。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 前にCCRC、いわゆる東京圏の元気な高齢者を玉村町に移住していただいて、生涯活躍できるようなまちづくりというところに参加していただくということでシニアタウンというのが地方創生に絡んでアピールしていたわけでありましてけれども、玉村町の現状を考えますと、非常に交通の利便性があつたり、あるいはいろんな高崎市、前橋市、伊勢崎市というような地域性、あるいは県立女子大学があるとか、いろんな人口減少をストップさせて、そして人口をふやす要素というのは多分にあるわけでありまして。先ほどちょうどいい田舎暮らしというような言葉を使いましたけれども、やはりそのところところによっていろんなアピールの仕方が違うわけでありまして、2年前はそれぞれのところでシニアタウン、あるいはCCRCというような地域おこしというのがはやったといいますか、注目を浴びたわけでありましてけれども、しかし金沢市などで行っておるCCRCというようなものは、費用対効果で見ますと、必ずしも満足できるような成果が上がっていないというふうに考えられます。ですから、玉村町にそのような建物を建てて東京圏から人に来ていただくというようなものは、今の経済状況からも適切ではないと思いますし、今後においてもそのような形の人口をふやすというのはちょっと考えておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） その辺はわかりました。

そうすると、地方創生、まち・ひと・しごと、その関係でこの事業は進めていくと、そういうことでよろしいですか。

この手段としての個人的な考えですけれども、今後、東京圏から今言った事業、シニア層、若者層を移住促進をするのであれば、やっぱりパンフレット作成はもちろんいいのですけれども、移住相談会とか移住セミナーとか、そういったものを開催して情報を発信していくというのも一つの方法ではないかと思えますけれども、そういったところまではまだ考えていないですか、どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほど移住相談会という話があったのですけれども、これにつきましてはもう東京で何度か町から職員も出向いて、そういうイベントといたしましうか、ありますので、その場で相談会というものも対応はしております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 東京圏、ちょっとやっぱりインターネットを見たのですけれども、10万人ぐらい東京圏に毎年移っているらしいです。地方には本当にわずか、10万人ぐらいの差がある。だから、東京圏は嫌でもふえていってしまう結果になるわけです。そんな中ですから、強烈にというか、強く運動を展開していかなければ減るばかりと、そんな形。

うちの近所なんか見ても、跡取りというか、子供たちが残っているうちは何軒もなく、みんな東京圏あるいはそれに近いほうへみんな就職してしまっって帰ってこないとか、そういうのが現実ですから、やっぱり生まれて育ったところはふるさとですから、そっちに戻ってこさせるような、Iターンとかいろいろ言葉はありますけれども、そういったことも推進していく必要があるかと思うので、ぜひ引き続き移住セミナー、相談会みたいなものは引き続きやったほうでよろしいかと思えます。

次の質問、3つ目ですが、移らせていただきます。来年度予算編成についてですけれども、財政は大変厳しい、先ほどから話が出ていますけれども、経常収支比率は97.8%とかと非常に高い状況の中、やらなくてはならない事業が山積していることとは思いますが、そんな中、来年度に向けて、来年、再来年もそれはわかりませんが、役場周辺地区公共施設等高度利用計画とか、勤労者センターを返還後の代替施設だとか、その辺のことについての考えと、その辺の予算措置等はどんなふう考えているかお伺いしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） ただいまのご質問、きょう出るとはちょっと思っていなかったのですが、ちょっと厳しい状況なのですけれども、本日も一般質問の中で財政状況とかについての質問が出ているかと思えます。経常収支比率がある意味これ数字が上がったということは、悪化という言葉を使っ

てもいいのかと思うのですけれども、そういう状況から行きますと、今質問のありました高度利用計画、これに基づく施設を新しく建てた場合は、これはますます当然ランニングコストは上がりますので、経常収支比率がますます上がるのではないかというそういう危惧もあります。

また、公共施設等総合管理計画、この辺との整合性、そういったものも加味していかなくてはならないのかなというふうに考えていまして、ただ単に高度利用計画あるわけですから、それを推し進めていくというふうな環境にはならなくなったのかなというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 確かにそういった事業をやれば、経常収支比率は悪化する、悪くなると思いますけれども、計画にあるものですから、新しい事業はできないとはいえ、調査費とかつけて、すぐにでなく何年後にやるとか、来年度はやらないとか、そういうことでよろしいかと思うのですが、その辺についてはとりあえずは来年度はまだそういったことはやらないと、そういうふうな解釈でよろしいわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 公共施設等総合管理計画に基づいて粛々とやっていきたいと思っておりますけれども、安全にかかわるもの、あるいは長期維持経費につきましては、その都度対応していかなければならないというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 高度利用計画については、わかりました。

勤労者センターの関係なんかはあれですか、返還すると町長たしか議会で答弁した記憶があるのですが、その辺は何か考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） その関係もまたあした以降にも質問が出ているようなのですけれども、ちょっと前もって答弁させていただきます。

確かにこの勤労者センターの要は敷地の返還というものが平成32年度をめどにJAさんに返還ということでの約束事になっているわけです。敷地を返還するという事は当然センターを解体することになりますので、その辺で今現在、年間約3万人の方がセンターを利用されているわけですから、そういった方々の需要をどういうふうに処理していくのかということが当然問題になるわけです。解体して返すとなれば、当然新しい施設を建てるのかという話になるわけですから、それも先ほどちょっと経常収支比率の話をしましたけれども、当然建設費がかかるわけですから、規模縮小し

て建てるとしても、約5億円かな、当初の計画どおりで建てるとなれば11億円、あるいは12億円といった形の建設費がかかると、そういったことを考えたときに、受け皿として既存の公共施設で代替できないのかと、その辺も検討しているわけですがけれども、代替施設として既存の公共施設を、具体的に言えば、文化センターであったり、あるいは社会体育館であったり、ふるハートホールであったりと、その辺を代替施設として活用していくというその辺については道筋できました。ただ、それと並行する、並行とまではいかないのですけれども、相手があることなので、どこまで確定した形で言えるのかどうかわかりませんが、JAにこちらから買うということで売っていただけませんかという話を持ちかけているところです。まだ、協議が必要になりますので、100%の答えができないのですけれども、その辺のお願いをして、協議も進めているという状況です。

先ほど解体の話しましたがけれども、これ解体も相当金額がかかるのです。解体費用ももう数千万円の解体費がかかるという見積もりもとってありますので、できれば壊さずに、まだ耐用年数はありますので、それを活用していくという方向が今のところではベストなのかなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 暫時休憩します。

午後3時24分休憩

午後3時24分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） では、その辺についてはわかりました。

以前は議員の中に理事がいたから、農協に交渉できたかもしれませんが、これはそれといたしまして。

利根川新橋あるいはスマートインター周辺について調査費をことしつけていただいて、一步前進かと思えますけれども、その調査の結果というのはまだ出ていないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

新橋建設促進についての調査なのですが、費用対効果分析ということで今年度予算つけていただいて、現在調査中ですが、一定のB/C、費用対効果のほうは算出されました。その資料につきましては、今週の常任委員会と12日の全員協議会で資料は配付して報告させていただく予定です。

ですけれども、毎年新橋の要望活動を行っています県央南部連絡道路の新橋建設促進協議会、玉村町長を会長として、前橋市、高崎市で協議会を組んでいるわけなのですが、11月13日の日に今年度は要望活動をしました。要望相手は、県土整備部長を初め道路関係課長です。そのときに、その資料の暫定的なものが11月に入ってやっとまとまった次第ですので、そこではちょっとお示しさせていただきました。議会へは今週と来週報告する予定ですが、そこをちょっと前後してしまったのは、ちょっと申しわけないとは思っております。

それから、スマートインターの周辺ですけれども、こちらについては調査費ということで今年度スマートインターの北地区についてですが、20ヘクタールを想定とした調査を行っています。こちらは事業手法と開発区域を絞るための調査であります。この後のスケジュールとしては、来年に入りまして、年明け早々、地権者のアンケートというか、意向調査、同意に対しての調査を行っていく予定です。例えば区画整理事業で行うというふうに想定されると、法律的には3分の2以上の同意ということがありまして、でも実質的には9割以上の同意がないともう厳しいという状況になります。いずれにしても、開発許可でやるにしても、土地買収というのが想定されますので、9割以上の同意というのが必要となってくると思います。それに向けての事業に協力していただけるか、していただけないか、また土地を売却していただけるか、していただけないかということで、2掛ける2ですから、単純には4通りの回答みたいな形にはなるとは思うのですが、そういったことで進めてまいります。来年度に向けては、その次のステップとして、実測測量に入ったりとか、そういったことを今考えています。

また、その工業団地の想定ですが、新橋促進の関係でも推進する立場で前橋市側は南モール商業施設があつて、また医療施設では日赤があります。それから、工業団地もありまして、メニューが大変そろっています。一方、玉村町側はまだ特にありませんので、要望活動のときの話では、玉村町側のポテンシャルを上げるということが役割分担の一つではないかというちょっと回答を得ましたので、玉村町に工業団地を想定して、県にとって必要な道路というふうな位置づけができればよいと考えています。

工業団地の調査費、測量、来年に向けてですが、新橋のほうの来年度に向けては、そのときにどうやってこの後動いていくかということで勉強会を開催しようということになりました。前橋市の職員、高崎市の職員、それから玉村町、関係するのが伊勢崎土木事務所と前橋土木事務所ですので、そちらの方にも巻き込むような形で勉強会に参加していただいて、その勉強会の中でどういったことが必要になるかというのが生じれば、来年に向けて、また来年の補正予算になるかもしれませんが、必要と判断したときに予算を要求して活動していきたいと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） ぜひ進めていただいて、高崎市に近いこともありますし、玉村町の人のため

だけではなくて、日赤も前橋市にできまして、利根川を渡ればすぐになりますので、ぜひ今おっしゃるように、また町長も進める意向のようですので、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、最後ですけれども、選挙の投票率にお伺いいたします。参議院選挙のときから18歳から投票ができるようになりました。新たに18歳、19歳ができるわけですけれども、この人たちの投票率というのはわかるのですか。何%ぐらいなのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 萩原正人君発言〕

◇選挙管理委員会書記長（萩原正人君） 18歳、19歳、こちらのほうの投票率につきましては、直接何%というその部分については出ていないのですけれども、全体としてはほかの世代よりも低いという話は聞いております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） わかりました。

玉村町に高校も大学もあるわけですけれども、その中には18歳、19歳の投票権が新たに与えられた人たちがいるわけですけれども、学校にもそういった啓発活動をやっているようですけれども、そういった年齢の方に投票させるためには、やっぱり教育委員会なるのですか、どうなるのですか、申し入れて、そういった啓発活動をする場を設けたらよろしいかと思うのですけれども、実際にはそれは実行したのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 萩原正人君発言〕

◇選挙管理委員会書記長（萩原正人君） 夏にもぎ選挙という形で学校を巻き込んだ形で実施しました。基本的に、主権者教育という形で、子供のころからそういった選挙あるいは必要性、あるいは選挙の意義、そういったものを適宜に学びながら、大人になっていくことによって、確実に投票率のほう上がる、そんなふうを考えております。

ふだんやっているキャンペーンとかですと、選挙直前のキャンペーンですので、なかなか浸透しない部分がありますので、やはり子供のころからの主権者教育と直前の啓発活動、そういったものを確実にやっていくことによって、投票率が上がっていくかなというふうには今考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） そうですよ。直接選挙ではないのですけれども、子ども議会なんかこの町もやって、子供たちがそういったことに興味持てば、その子供たちが大人になれば、その議員を選ぶのは選挙で選ぶのだと、そういったことで意識が上がれば、投票率も自然と上がってくるのではなからうかと思うわけですけれども、そんなことで引き続き啓発活動をお願いしたいと思います。

それでは、以上で質問を終わります。



○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日12月5日火曜日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時33分散会